

# 令和5年度 沖縄県ひとり親世帯等 実態調査

## 概要版

### 沖縄県の取り組み

沖縄県では、ひとり親家庭の方々を支援するために「経済的支援」、「就業支援」、「子育てと生活支援」、「養育費の確保等」の4つを柱に、さまざまな事業を行っています。その事業の一部を紹介します。

#### ①経済的支援

子育てや生活にかかる費用の一部を補助、または低利で貸し付けたり、資金面でのサポートを行います。

##### 母子及び父子家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の医療費の一部を助成します。

##### 母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親またはその児童を対象にした低利または無利子の資金貸付を行っています。貸付対象は修学資金や生活資金、住宅資金など全部で12種類あります。

#### ③子育てと生活支援

子育て支援の必要なひとり親家庭に対して、生活全般に関する相談や、日常生活のサポート、住まいや教育に関する支援を行っています。

##### ひとり親家庭・低所得子育て家庭日常生活支援事業

一時的に家事や育児が困難になったとき、ヘルパーを派遣し日常生活をサポートします。

##### ひとり親家庭生活支援事業

支援が必要なひとり親家庭への住宅支援を中心に、生活・就労・子育て・子どもへの学習支援等の総合的な支援を行っています。

#### ②就業支援

就労に関する相談や、自立や就業に向けた資格や技能の取得、就労支援のための給付金・貸付制度を行っています。

##### ひとり親家庭技能習得支援事業

自立や就業に向けて無料講座で資格や技能を取得できます。

##### 自立支援教育訓練給付金事業

就職等に結びつく可能性の高い教育訓練講座等を受講し修了した場合、受講費用の一部を支給します。

#### ④養育費の確保等

養育費や面会交流などに関する相談や支援を行います。

##### 養育費専門相談

養育費専門相談員や弁護士等による相談支援を行います。

##### 離婚前後親支援モデル事業

ひとり親家庭で育つ子どもの生活の安定を図るため、公正証書作成や、養育費保証契約を結ぶ際の費用の補助を行います。

沖縄県では、上記の取り組みのほかにもホームページにて、子育てに関する相談窓口や各種支援制度をお知らせしています。詳しくは、沖縄県ホームページから、「ひとり親」で検索ください。

<https://www.pref.okinawa.jp>



令和6年3月  
沖縄県子ども生活福祉部

## 目次

調査概要	2
出現率	5
基本属性	6
第1章 就労	9
第2章 暮らし	13
第3章 住まい	17
第4章 子育て	19
第5章 養育費、面会交流の状況	23
第6章 制度の利用や行政機関への要望	27
自由記述	29

## 調査協力研究者

調査の実施にあたり、下記の方々とともに企画・分析を行いました。(★筆頭研究者)

氏名	所属		執筆分担
★島村 聡	沖縄大学	人文学部 福祉文化学科	第2章 暮らし 第6章 制度の利用や行政機関への要望
★山野 良一			第5章 養育費、面会交流の状況 総合考察
葛西 リサ	追手門学院大学	地域創造学部 地域創造学科	第3章 住まい 第4章 子育て
二宮 元	琉球大学	人文社会学部 国際法政学科	第1章 就労
秋吉 晴子	しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄		

## 調査概要

### 調査の目的

沖縄県内の母子世帯及び父子世帯ならびに寡婦世帯、養育者世帯の生活実態等を総合的に把握し、ひとり親世帯等の福祉施策を強化・推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しました。

### 調査の実施主体

沖縄県から委託を受けて、一般社団法人Co-Link(協力:沖縄大学)で調査を実施しました。

### 調査対象

日本国籍を有し、2023年(令和5年)8月1日現在、県内に居住する母子世帯、父子世帯及び寡婦世帯、養育者世帯を調査の対象としています。

母子世帯	配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下、同じ)のない女子(※)と、児童(20歳未満で未婚に限る。以下、同じ)が生計を一にしている世帯。
父子世帯	配偶者のない男子(※)と、児童が生計を一にしている世帯。
寡婦世帯	配偶者のない女子(※)であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養したことのある者。または、40歳以上70歳未満の配偶者のない女子で、現在児童を扶養していない者からなる世帯。
養育者世帯	父母のいない児童が、養育者(母または父以外の者で児童と同居して、これを監護し、かつ、生計を維持している者)によって養育されている世帯。

(注)「配偶者のない女子」及び「配偶者のない男子」とは、次に掲げる者をいう。

- ①配偶者と死別または離別した者で、現に婚姻していない者
- ②配偶者の生死が明らかでない者
- ③配偶者から1年以上遺棄されている者
- ④配偶者が心身の障害により、1年以上にわたって労働能力を失っている者
- ⑤配偶者が法令により1年以上拘禁されている者
- ⑥婚姻によらないで母となった者で、現に婚姻をしていない者

対象者の抽出にあたっては、県から市町村に対し、以下の手法を例示して依頼しています。なお、具体的な抽出方法は、それぞれの市町村に委ねています。

母子世帯 父子世帯	住民基本台帳、寡婦(寡夫)控除適用者、児童扶養手当受給者、母子家庭等医療費助成受給者、遺族年金受給者等の資料等を基に抽出
寡婦世帯	住民基本台帳、寡婦控除適用者等の資料を基に抽出
養育者世帯	住民基本台帳、児童扶養手当受給者の資料を基に抽出



## 調査の方法

沖縄県から各市町村へ、住民基本台帳から2023年8月1日現在の母子世帯及び父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯の配布数に相当する世帯を無作為に抽出するよう依頼しました。その名簿をもとに、郵送にて配布・回収（Web回答も併用）を行いました。

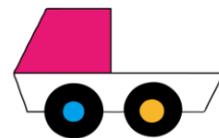
## 調査実施期間

2023年10月6日から2023年10月25日  
 ※一部地域は、郵送の関係により若干延長して実施

## 回収状況

有効回答数は、以下の通りです

	世帯総数	配布数	有効回答数	有効回答率	(参考) 2018年 沖縄県調査 有効回答率
全体	39,460	3,981	1,089	27.4%	27.5%
母子世帯	28,069	2,492	694	27.9%	29.9%
父子世帯	3,482	594	99	16.7%	23.1%
寡婦世帯	7,652	648	221	34.1%	23.5%
養育者世帯	257	247	75	30.4%	22.6%



## 備考

- 調査票の問1で、調査対象者に該当するかを尋ねています。該当しない方は、問2以降の設問については回答しないよう依頼したため、問1で「該当する」と回答した方と、問1は無回答であるものの、問2以降の回答がある方を有効回答数としています。
- 図表で示している回答数の割合(%)は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 調査票の作成・分析にあたり、下記調査を参考にしました。
  - 厚生労働省(2022年)「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」
  - 北海道(2023年)「2022年北海道 ひとり親家庭生活実態調査報告書」(※調査票のみ参考)
- 本報告書では、沖縄県が2013年度と2018年度に実施した沖縄県ひとり親世帯等実態調査との経年比較も行っています。図表においては、2013年度の調査を「2013沖縄」、2018年度の調査を「2018沖縄」、本調査を「2023沖縄」と表記しています。本文中では、それぞれ「2013年沖縄県調査」「2018年沖縄県調査」「2023年沖縄県調査」と表記しています。
 

あわせて、厚生労働省が2021年度に実施した「全国ひとり親世帯等調査」(母子世帯、父子世帯と養育者世帯が対象。寡婦世帯は実施していない)との比較も行っており、数値は、e-Statで公開されている実数値を使用しています。図表においては、厚生労働省調査を「2021全国」、本文中では、「2021年全国調査」と表記しています。また、2021年全国調査の「不詳」の数値は、本調査の「無回答」と比較しています。

なお、養育者世帯については、2013年、2018年沖縄県調査と2021年全国調査においては、世帯主が回答するとしていますが、本調査では、対象世帯が過去調査よりも減少していることから、より回答数を増やすことを目的に、世帯主に限定せずに回答を依頼しました。よって、回答者に関する項目の経年比較は行っておりません。
- 2021年全国調査との比較においては、国の集計にそそえて集計を出しているため、無回答が含まれていないものもあります。
- 本調査では、以下の地域区分を使って分析を行いました。
 

本島南部	那覇市、豊見城市、糸満市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町
本島中部	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、西原町、北谷町、嘉手納町、中城村、北中城村、読谷村
本島北部	名護市、金武町、本部町、恩納村、宜野座村、今帰仁村、東村、大宜味村、国頭村
先島地域	宮古島市、石垣市、与那国町、多良間村、竹富町
その他離島	久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、伊江村
- 必要な図表に関して、カイニ乗検定(場合によっては正確検定)の結果として、p値の大きさを参考に掲載しています。経年比較や全国調査との比較では検定を行っておらず、p値も掲載していません。
- 本概要版の図表番号は、「令和5年度 沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書」に掲載されている図表番号となっています。

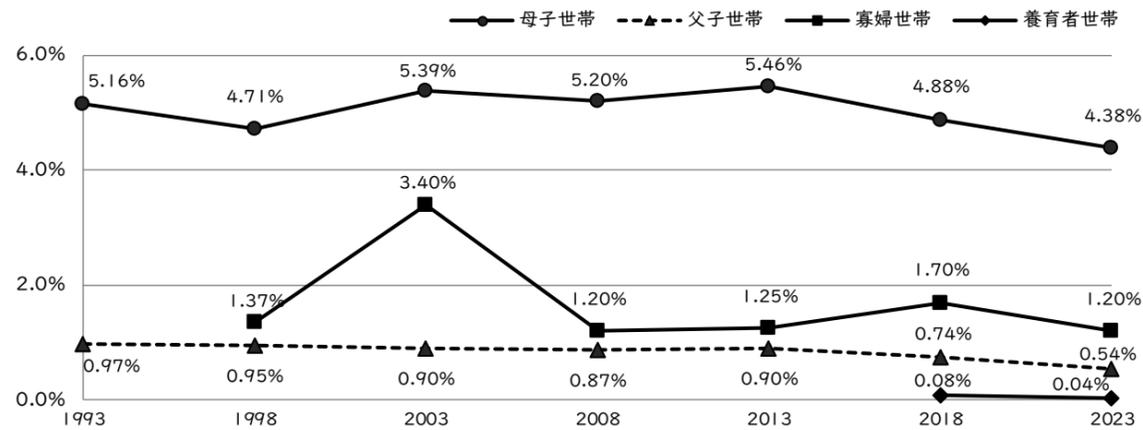
# 出現率

## 出現率

出現率とは、世帯総数を100とした場合のひとり親世帯等の割合を示したものです。その出現率の推移を示したものが、図1になります。

寡婦世帯は変動があるものの、母子世帯と父子世帯は低下傾向にあると言えます。

図1 出現率の推移



出所：2018年より以前の値については、沖縄県子ども生活福祉部『沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書』（2019年3月）より転載。2023年の値は、本調査を基に算出。世帯総数については、「沖縄県の推計人口」の2023年8月1日現在の「市町村別人口総数及び世帯数」を参考にした。

## 全国比較

調査年が異なるため参考値となりますが、2021年度の全国におけるひとり親世帯の出現率と比べてみると（表1）、母子世帯は全国が2.30%であるのに対し、沖縄県は4.38%、父子世帯は全国0.29%に対し沖縄県は0.54%と、いずれも沖縄県のほうが2倍ほど高くなっています。

表1（参考）全国のひとり親世帯の2021年の出現率

	世帯総数	母子世帯		父子世帯	
		世帯数	出現率	世帯数	出現率
令和5年度（2023年） 沖縄県ひとり親世帯等調査	640,225	28,069	<b>4.38%</b>	3,482	<b>0.54%</b>
令和3年度（2021年） 全国ひとり親世帯等調査	51,914,000	1,195,000	<b>2.30%</b>	149,000	<b>0.29%</b>

〈出所〉全国の母子世帯、父子世帯の数は、厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果」を、世帯総数は厚生労働省「2021年国民生活基礎調査の概況」を参照した。沖縄県の母子世帯、父子世帯の数は本調査を基に算出し、世帯総数については「沖縄県の推計人口」の2023年8月1日現在の「市町村別人口総数及び世帯数」を参考にした。

# 基本属性

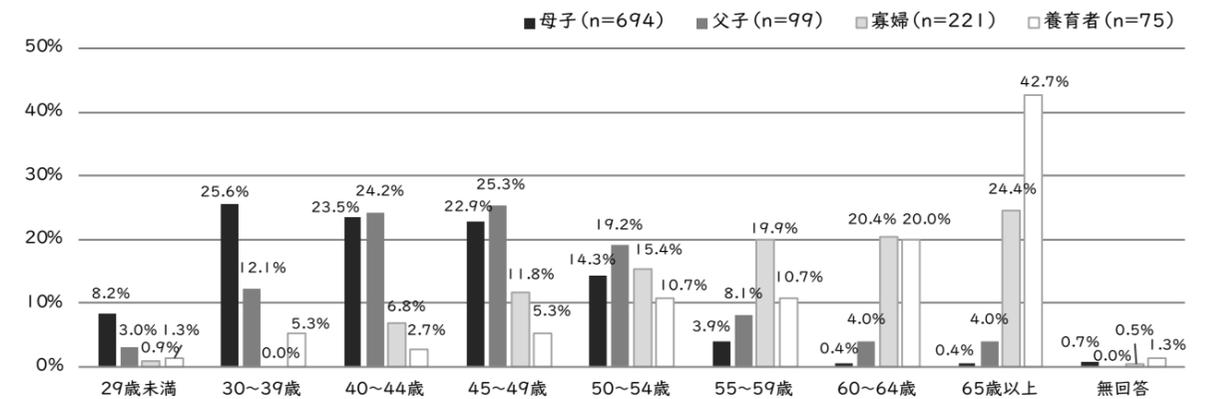
## 年齢

母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯における回答者の年齢を示したものです。40代以上は5歳刻みで示しています。

年代でみると、母子世帯は、40代（「40～44歳」と「45～49歳」）が46.4%と最も多く、次いで30代（「30～39歳」）が25.6%となっています。父子世帯も、40代が49.5%と最も多くなっています。

寡婦世帯、養育者世帯はともに「65歳以上」がもっとも多く、それぞれ24.4%、42.7%でした。また、「60～64歳」もそれぞれ約20%となっており、60歳以上の世帯が多くを占めていることがわかります。

図1-1 あなたの年齢を教えてください



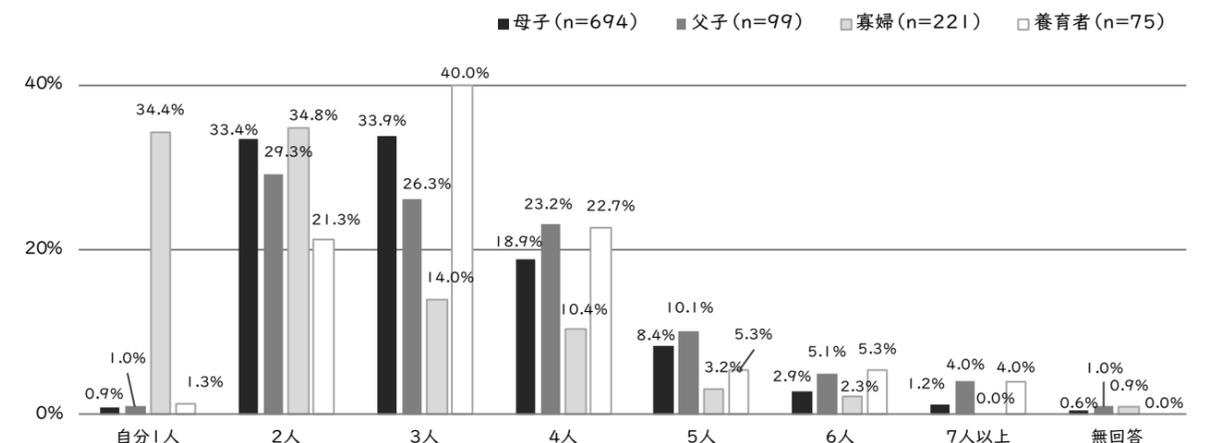
## 一緒に生活している家族の人数

母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯における、一緒に生活している家族の人数を示したものです。

母子世帯、父子世帯、養育者世帯では、2人～4人で生活している世帯が多くなっています。

寡婦世帯では、「2人」が34.8%と最も高くなっていますが、「自分1人」も34.4%と、ほかの世帯に比べて独居世帯が多いことがわかります。

図3-1 あなたと一緒に生活している家族は、あなたを含めて何人ですか

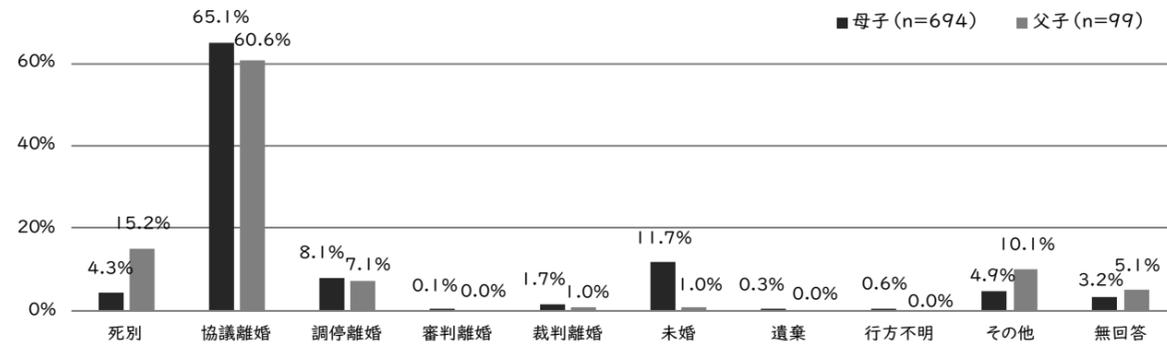


## ひとり親世帯になった理由

母子世帯、父子世帯にひとり親世帯になった理由について尋ねました。

母子世帯、父子世帯ともに「協議離婚」が最も多く、6割を超えています。また、「死別」と「未婚」は両者での差が大きく、「死別」は父子世帯のほうが、「未婚」は母子世帯のほうが約10ポイント高くなっています。

図7-2 【母子父子】あなたがひとり親世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください



## 全国比較

図7-3と図7-4は、母子世帯、父子世帯の結果をそれぞれ2021年全国調査と比較したのになります。全国調査にあわせて、図7-2の「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」を「離婚」にまとめて集計しています。

母子世帯(図7-3)では、目立った差異は見られませんが、父子世帯(図7-4)では、「死別」が全国21.1%に対し、沖縄県が15.2%と約6ポイント低くなっています。

図7-3 【母子】母子世帯になった理由

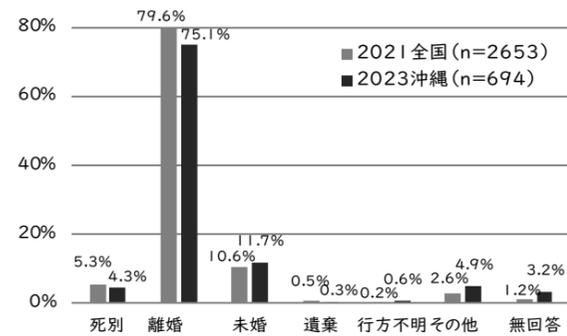
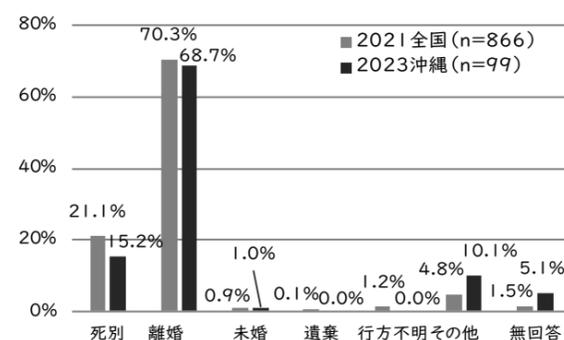


図7-4 【父子】父子世帯になった理由



## 世帯収入(全国比較)

図8-5と図8-6は、母子世帯、父子世帯の世帯収入を2021年全国調査と比較したのになります。

200万円未満(「100万円未満」と「100~200万円未満」の合算)で見ると、母子世帯(全国21.1%、沖縄県27.8%)、父子世帯(全国7.1%、沖縄県22.9%)ともに、全国より沖縄県のほうが割合が高くなっています。とくに父子世帯では、全国との差も大きく、父子世帯で15.8ポイント高くなっています。

図8-5 【母子】同居親族を含むあなたの世帯の年間総収入

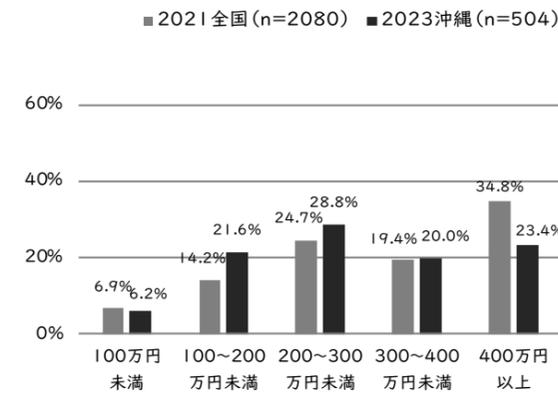
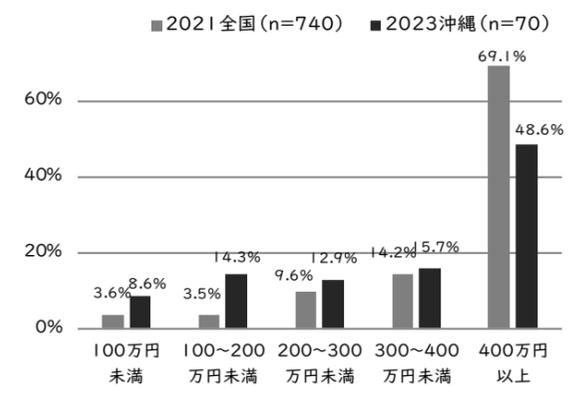


図8-6 【父子】同居親族を含むあなたの世帯の年間総収入



## 自身の年間就労収入(全国比較)

図10-5と図10-6は、母子世帯、父子世帯の就労収入を2021年全国調査と比較したのになります。

200万円未満(「100万円未満」と「100~200万円未満」の合算)で見ると、母子世帯では全国が47.2%であるのに対し沖縄県は48.1%と、わずかですが0.9ポイント差で沖縄県のほうが高くなっています。父子世帯では、全国が12.6%であるのに対し沖縄県は32.9%と、沖縄県のほうが全国より20.3ポイントも高く、母子世帯に比べて父子世帯のほうが全国との差が大きいと言えます。

図10-5 【母子】あなたご自身の年間就労収入

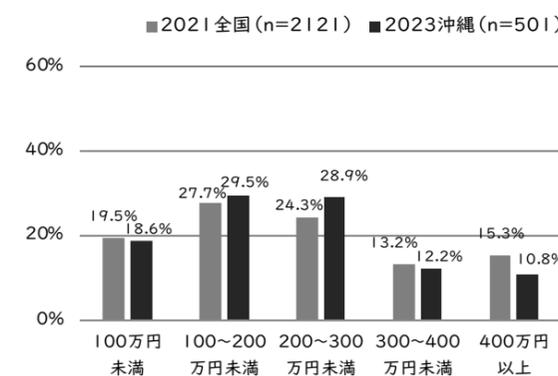
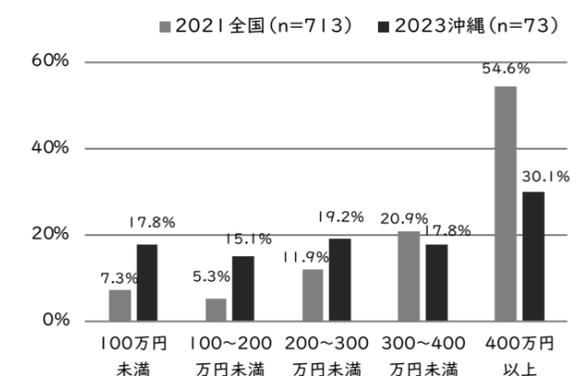


図10-6 【父子】あなたご自身の年間就労収入





## ひとり親世帯になった前後での仕事や働き方の変化

ポイント

ひとり親世帯になる前後の就労状況を尋ねたところ、母子世帯では、働く時間や働いて得られる収入を増やすための仕事の変化が目立っていますが、父子世帯では、働く時間を減らすための仕事の変化の割合が高くなっていることがわかりました。

ひとり親世帯になった前後で就労状況に変化があったかを経年比較しています。

母子世帯では、「仕事や働き方に変化があった」と回答した割合に大きな違いはなく、約3分の2を占めています。父子世帯では、「仕事や働き方に変化があった」、「同じ仕事で同じ働き方を続けた」がおおよそ半々となっており、2018年と比較すると就労状況に変化があった割合は減少しています。

### ひとり親世帯になる前の就業形態

母子世帯では、「パート・アルバイト等」と「労働者派遣事業所の派遣社員」を合わせると46.7%となり、半数近くが非正規雇用で働いていたことがわかりました。父子世帯では、「正規の職員・従業員」の割合が64.6%と最も多く、「会社などの役員」の6.1%と合わせると約7割が正規雇用で就いていたことがわかります。

図1-2-1 【母子】ひとり親世帯になった前後で、仕事や働き方に変化はありましたか

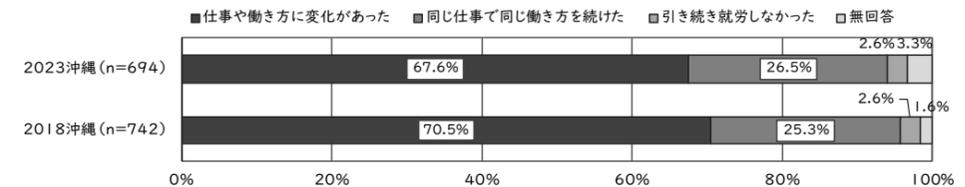


図1-1-1 あなたがひとり親世帯になる前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください

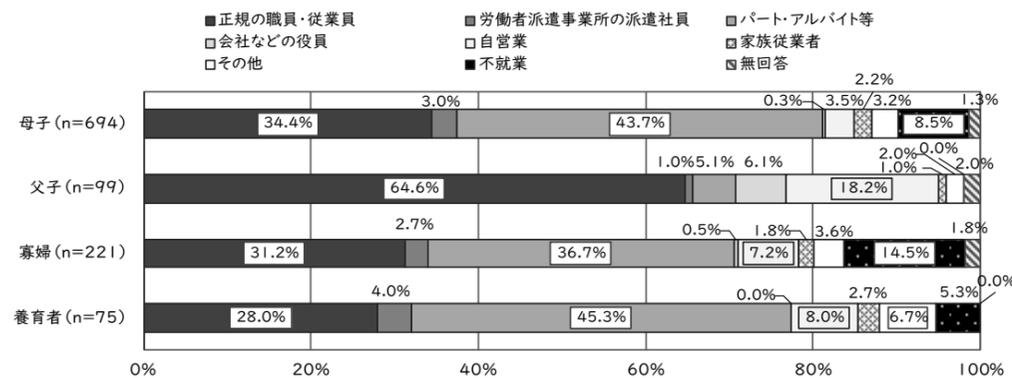
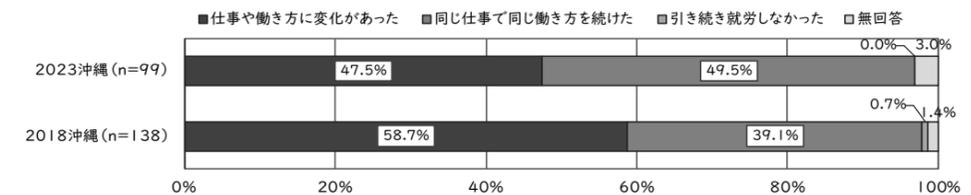


図1-2-2 【父子】ひとり親世帯になった前後で、仕事や働き方に変化はありましたか



### 全国比較

2021年全国調査と比較したところ、母子世帯は、「不就業」の割合が全国では20.1%であるのに対して、沖縄県では8.5%にとどまり、沖縄県のほうが就業率が高いことがわかりました。父子世帯は、「正規の職員・従業員」の割合が沖縄県では64.6%であり、全国の71.2%と比べて低くなっています。

### 仕事の変化の内容

ひとり親世帯になった前後で「仕事や働き方に変化があった」と回答した方に、変化の内容について尋ねました。2018年沖縄県調査と経年比較しています。

母子世帯では、「勤務時間を増やした」が最も多くなるなど、就労時間や収入を増やすための仕事の変化が多くなっていますが、父子世帯では、「勤務時間を減らした」が最も多く、次いで「常勤から、パート・臨時に変わった」と「仕事の数を減らした」となっています。

図1-1-2 【母子】あなたがひとり親世帯になる前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください

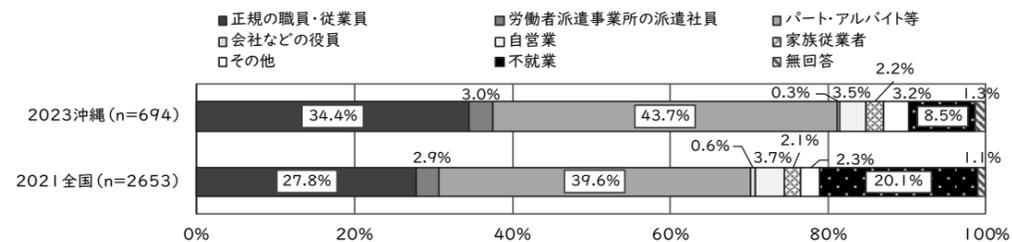


図1-2-4、図1-2-5 ひとり親世帯になった前後での、お仕事の変化の内容を教えてください(複数選択)

図1-1-3 【父子】あなたがひとり親世帯になる前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください

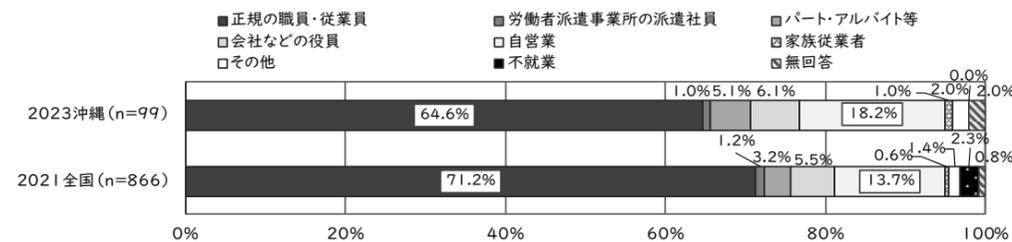


図1-2-4 【母子】

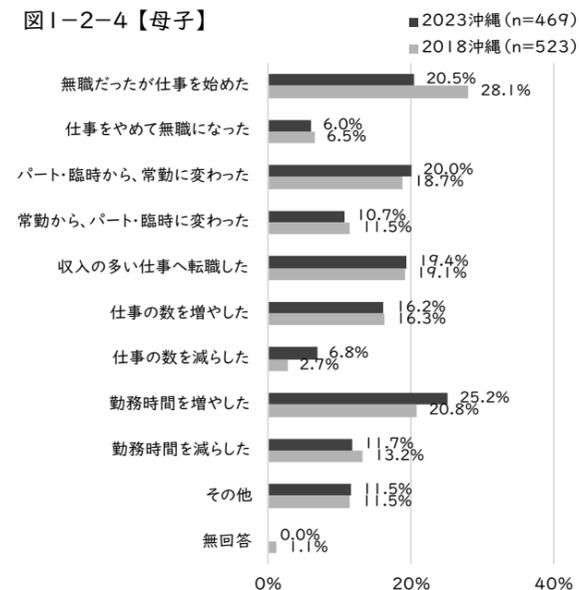
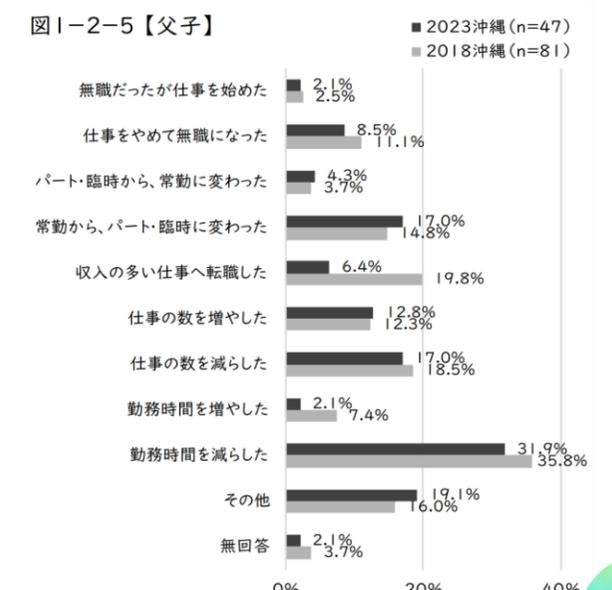


図1-2-5 【父子】





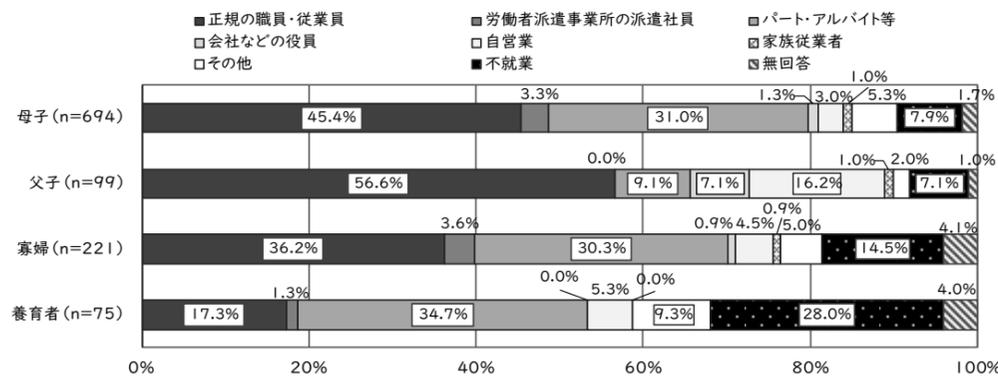
ポイント

現在の雇用形態を見ると、母子世帯では、ひとり親世帯になる前と比べると正規雇用に就いている割合が増加しています。しかし、就業形態別の就労収入を見ると、沖縄県では正規雇用でも約6割が年間の就労収入が300万円未満にとどまっています。また、父子世帯で正規雇用に就いている場合には、全国では比較的に安定した収入を得ていますが、沖縄県では正規雇用であっても約4割が300万円未満の就労収入しか得ていません。

## 現在の就業形態

母子世帯では、現在「正規の職員・従業員」として働く割合が45.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が31.0%となっています。父子世帯では、「正規の職員・従業員」が最も多く56.6%となっていますが、ひとり親になる以前と比べると(図1-1-1)その割合が少し減少しています。寡婦世帯では、「正規の職員・従業員」が最も多く、養育者世帯については、「パート・アルバイト等」が最も多く、次いで「不就業」となっています。

図1-3-1 あなたの現在の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください



## 全国比較

2021年全国調査と比較したところ、母子世帯では、それほど目立った違いはありませんが、父子世帯では、「正規の職員・従業員」の割合が沖縄県のほうが全国よりも5.6ポイント少なく、「パート・アルバイト等」の割合が全国よりも5.1ポイント高くなっています。

図1-3-2 【母子】あなたの現在の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください

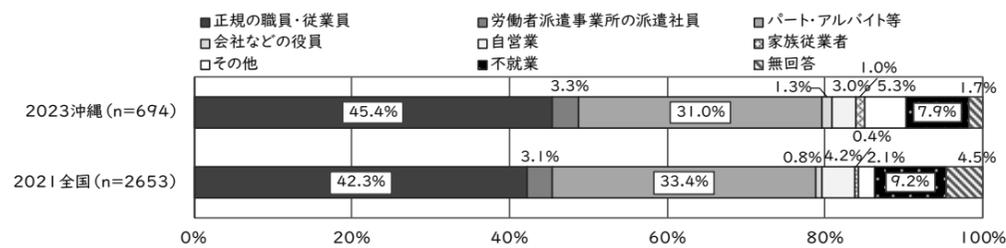
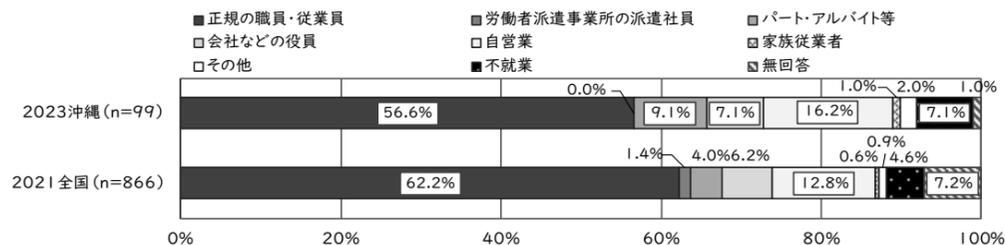


図1-3-3 【父子】あなたの現在の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください



## 就業形態 × 年間就労収入

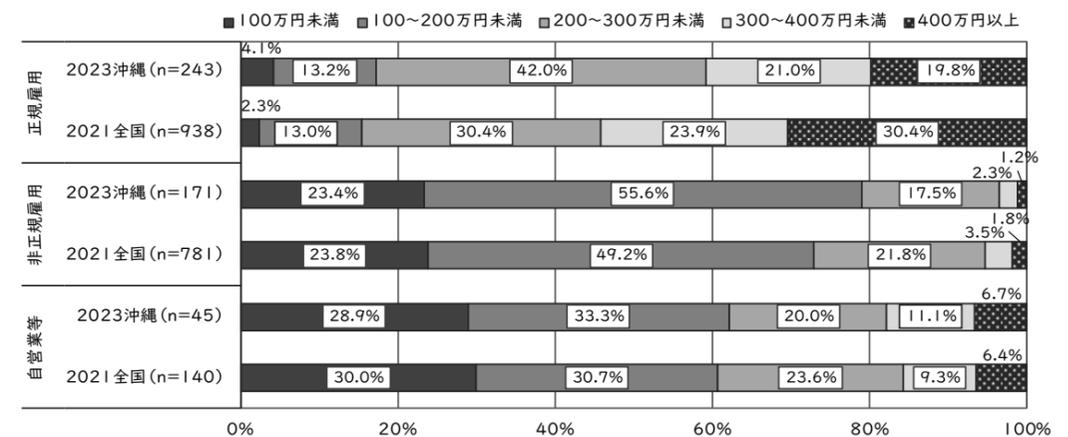
### 全国比較

就業形態別の就労収入を2021年全国調査と比較しています。

母子世帯について見ると、沖縄県の正規雇用では、「200~300万円未満」の割合が42.0%と最も多く、300万円未満をすべて合計すると59.3%と約6割を占めています。

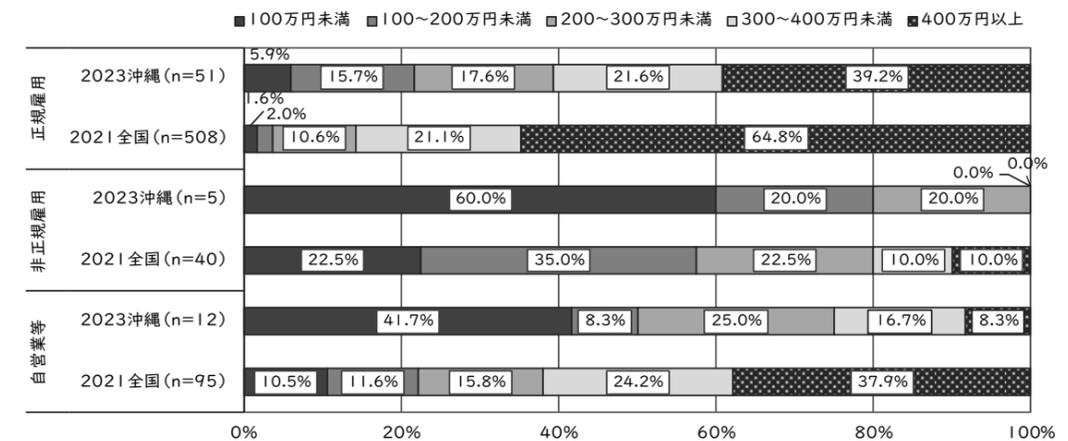
父子世帯では、どの就業形態でも全国と比べて沖縄県の就労収入がかなり低くなっています。正規雇用では、300万円未満の割合を合計すると、全国14.2%に対して沖縄県は39.2%にもなります。

図1-3-8 【母子】就業形態 × 年間就労収入



※「正規の職員・従業員」「会社などの役員」は正規雇用に、「労働者派遣事業所の派遣社員」「パート・アルバイト等」は非正規雇用に、「自営業」「家族従業者」「その他」は自営業等にまとめて集計した

図1-3-9 【父子】就業形態 × 年間就労収入



※「正規の職員・従業員」「会社などの役員」は正規雇用に、「労働者派遣事業所の派遣社員」「パート・アルバイト等」は非正規雇用に、「自営業」「家族従業者」「その他」は自営業等にまとめて集計した



ポイント

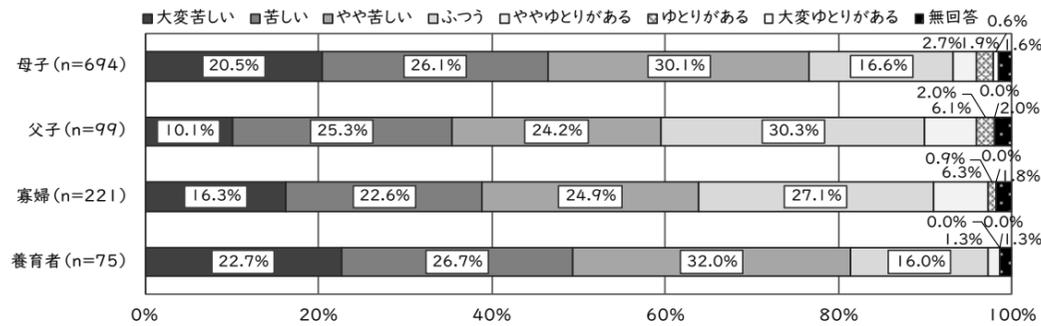
物価高騰により生活が苦しくなったと感じるか尋ねたところ、世帯類型に関わらず、ほとんどの世帯が「おおいに感じる」「ある程度感じる」と回答しており、生活への影響を示す結果となりました。

また、貯金の状況を尋ねたところ、母子世帯、養育者世帯の約3分の2が貯金額が50万円未満という結果となりました。さらに、母子世帯について2021年全国調査と比較したところ、50万円未満は全国39.8%に対して沖縄県は66.7%と、26.9ポイント高いことがわかりました。

### 現在の暮らしの状況

現在の暮らしの状況について尋ねたところ、「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子世帯で76.7%、父子世帯で59.6%、寡婦世帯で63.8%、養育者世帯で81.4%となっていました。

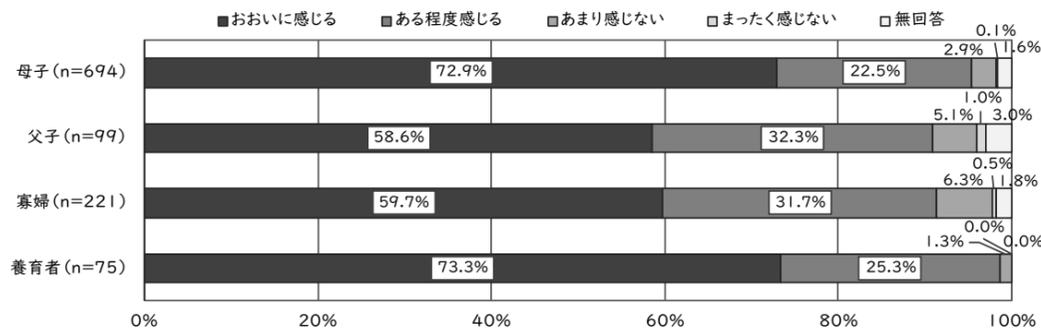
図2-1-1 あなたは、現在の暮らしの状況をどう感じていますか



### 物価高騰について

物価高騰で生活は苦しくなったと感じるか尋ねたところ、母子世帯では「おおいに感じる」72.9%、「ある程度感じる」22.5%で合わせると95.4%となっていました。養育者世帯ではさらに高く、「おおいに感じる」73.3%、「ある程度感じる」25.3%で合わせると98.6%となっていました。

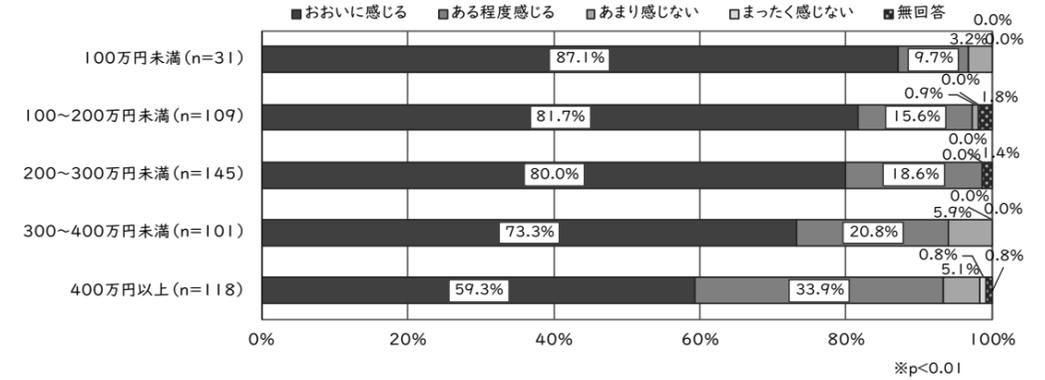
図2-1-3 最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか



### 世帯年収 × 物価高騰の影響

母子世帯について物価高騰による影響を世帯年収別にみると、「おおいに感じる」は世帯年収が100万円未満の世帯が87.1%と高く、収入の増加に伴って減っていきませんが、「ある程度感じる」を合わせた割合はほとんど変化がなく、400万円以上の世帯でも93.2%に上っていました。

図2-1-4 【母子】世帯年収 × 物価高騰で生活は苦しくなったか



### 貯金の状況

貯金の状況について尋ねたところ、母子世帯では、「貯金はない」「10万円未満」「10~50万円未満」が合わせて66.8%となっています。養育者世帯でもそれぞれ合わせて69.3%と、母子世帯、養育者世帯の約3人のうち2人が貯金額が50万円未満という結果となりました。

2021年全国調査の母子世帯との比較では、沖縄県は貯金額が「50万円未満」の母子世帯の割合が66.7%を占めており、39.8%の全国との差が大きいことがわかります。

図2-2-1 貯金の状況について教えてください

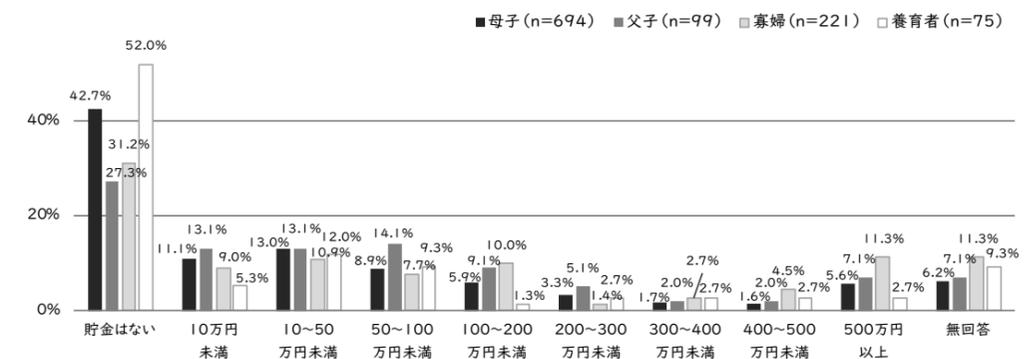
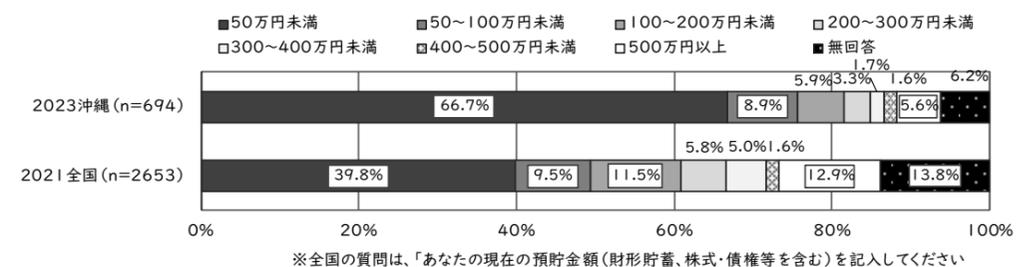
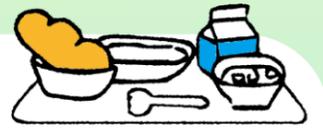


図2-2-3 【母子】貯金の状況について教えてください



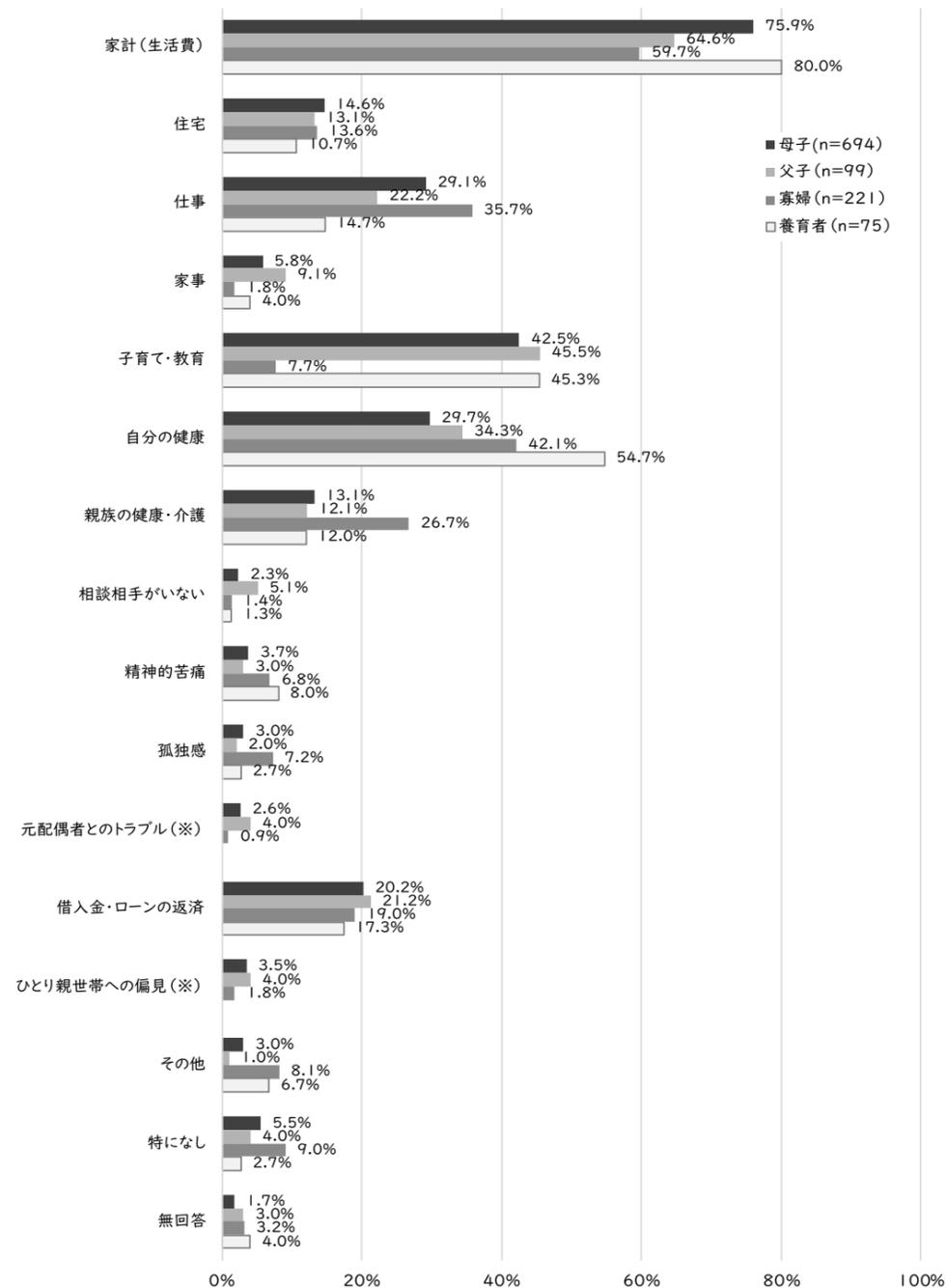


現在の不安や悩み

現在の不安や悩みについて尋ねたところ、どの世帯でも「家計(生活費)」が最も多く、養育者世帯で80.0%、母子世帯で75.9%、父子世帯で64.6%、養育者世帯で59.7%となっています。

母子世帯と父子世帯では次いで「子育て・教育」がそれぞれ42.5%、45.5%と高く、「自分の健康」、「仕事」が続きます。寡婦世帯は「自分の健康」が42.1%と2番目に高く、「仕事」が35.7%と続きますが、「親族の健康・介護」も26.7%と他の世帯より高くなっています。養育者世帯では「自分の健康」が54.7%と2番目に高く、「子育て・教育」は45.3%と、母子世帯、父子世帯と同様の多さでした。

図2-3-1 現在、とくに不安や悩みに感じていることは何ですか(3つ選択)



※養育者世帯には、「元配偶者とのトラブル」「ひとり親世帯への偏見」の選択肢はない

ポイント

現在の不安や悩みを尋ねたところ、どの世帯でも「家計(生活費)」が最も高く、次いで母子世帯と父子世帯では「子育て・教育」、寡婦世帯と養育者世帯では「自分の健康」となりました。

児童扶養手当の受給状況を2021年全国調査と比較すると、母子世帯、父子世帯、養育者世帯のいずれも受給している割合は全国より高く、特に父子世帯と養育者世帯の受給していると回答した割合が全国と大きな開きがありました。

児童扶養手当の受給状況

全国比較

図2-5-1から図2-5-3は、児童扶養手当の受給状況を2021年全国調査と比較したものです。「受給している(全部支給)」は、母子世帯で全国36.5%に対し沖縄県が41.4%、同様に父子世帯で20.8%に対し40.0%、養育者世帯で25.8%に対し49.3%と、特に父子世帯と養育者世帯で全国と大きな開きがありました。「受給している(一部支給)」も、どの世帯も全国よりも沖縄県のほうが高くなっています。

図2-5-1 【母子】児童扶養手当

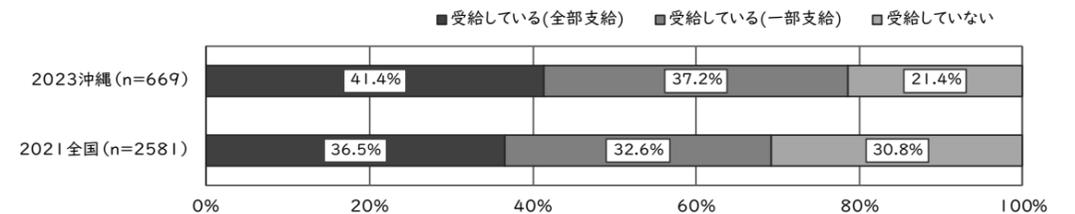


図2-5-2 【父子】児童扶養手当

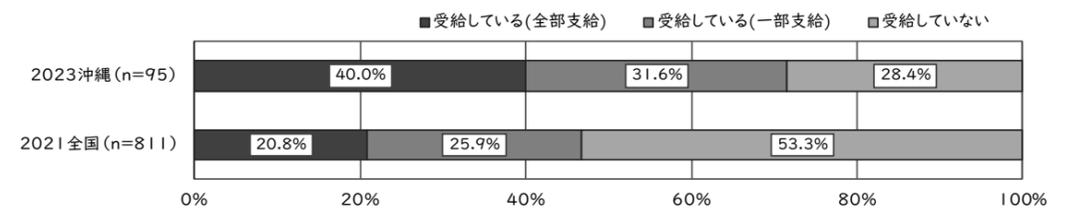
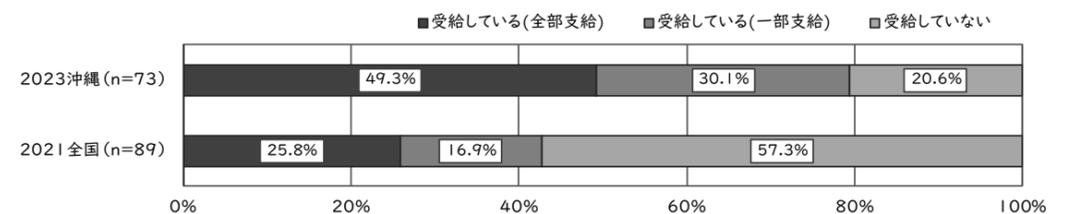


図2-5-3 【養育者】児童扶養手当





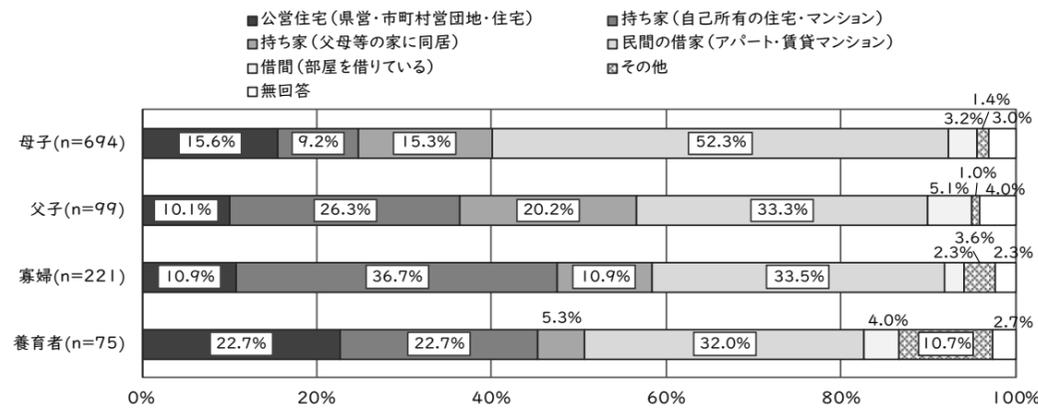
ポイント

現在の住まいを尋ねたところ、いずれの世帯についても、「民間の借家（アパート・賃貸マンション）」（以下、「民間の借家」）の割合が高いことが明らかとなりました。平均所得が低く、子どもの貧困率が高いにもかかわらず、住居費にかかる負担は大きいというのが沖縄県のひとり親が抱える住宅問題の特徴です。事実、本調査から、公営住宅や持ち家と比較して、民間の借家の住居費負担率が高いことが明らかとなっています。

## 現在の住まい

図3-1-1は、各世帯の現在の住まいについて示した結果です。母子世帯は「民間の借家」が52.3%と特に高く、これに「公営住宅（県営・市町村営団地・住宅）」（以下、「公営住宅」）（15.6%）をあわせると約7割が借家に居住していることが特徴です。父子世帯でも、「民間の借家」が高いものの、母子世帯と比較すると「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」や「持ち家（父母等の家に同居）」が高くなっています。寡婦世帯では「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」、養育者世帯では「民間の借家」が最も高くなっています。

図3-1-1 あなたのお住まいについて教えてください

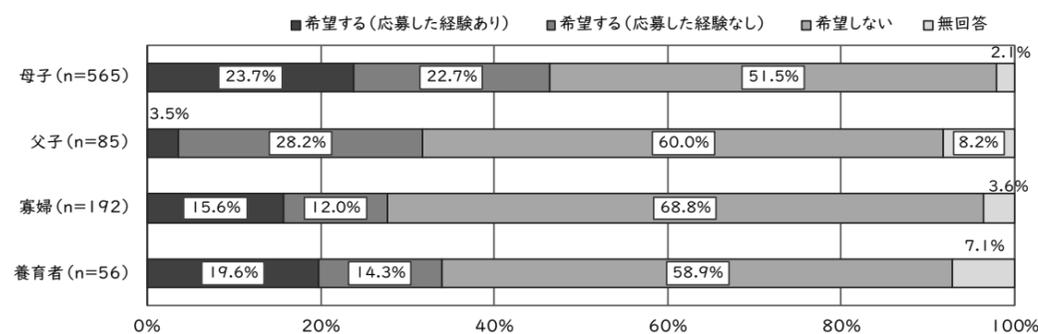


## 公営住宅への入居希望

公営住宅以外にお住まいの方に、公営住宅への入居希望を尋ねました。

母子世帯では、公営住宅への入居を「希望する（応募した経験あり）」と「希望する（応募した経験なし）」をあわせると、回答者の約半数が入居を希望していることがわかりました。父子世帯は、その他の世帯と比較して、入居を「希望する（応募した経験あり）」が特に低く、その一方で「希望する（応募した経験なし）」が最も高くなっています。

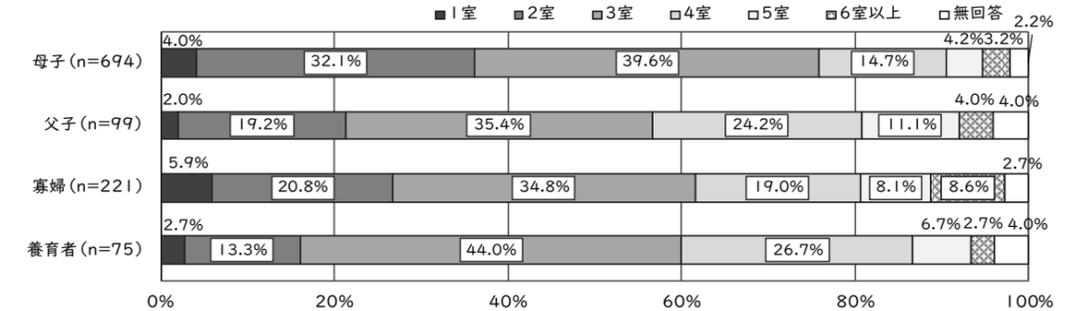
図3-2-1 あなたは公営住宅に入居を希望していますか



## 部屋数

自宅の部屋数を尋ねたところ、母子世帯では、「3室」が最も高く、続いて「2室」の割合が高くなっています。特にその他の世帯と比較すると、「2室」という回答が高く、部屋数の少ない住宅に居住しているという傾向があります。

図3-3-1 あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか

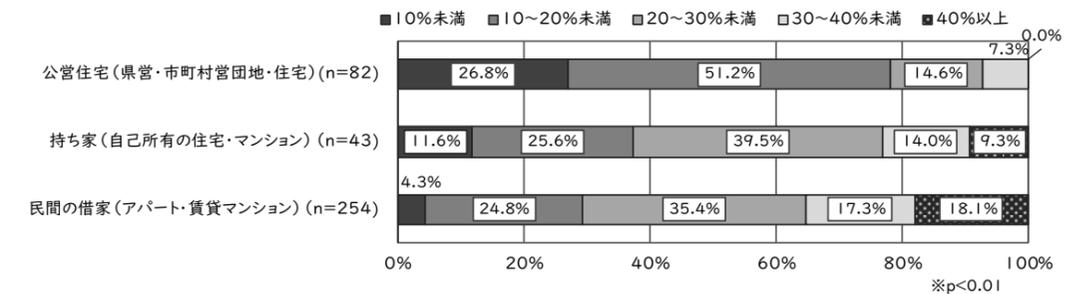


## 住居費負担率

住居費負担率とは、月収に占める1か月あたりの住居費の割合のことを言います。

母子世帯の住宅所有関係別に住居費負担率を見たところ、公営住宅では、住居費負担率「10%未満」の割合が26.8%、「10~20%未満」が51.2%となっており、持ち家や民間の借家と比較して住居費負担率が低くなっていることがわかります。持ち家では、住居費負担率「20~30%未満」が最も高く(39.5%)、次いで「10~20%未満」が25.6%となっています。一方、民間の借家では、公営住宅や持ち家と比較して、住居費負担率30%以上の割合が35.4%と高いことが特徴です。

図3-4-2 【母子】住宅所有関係別の住居費負担率

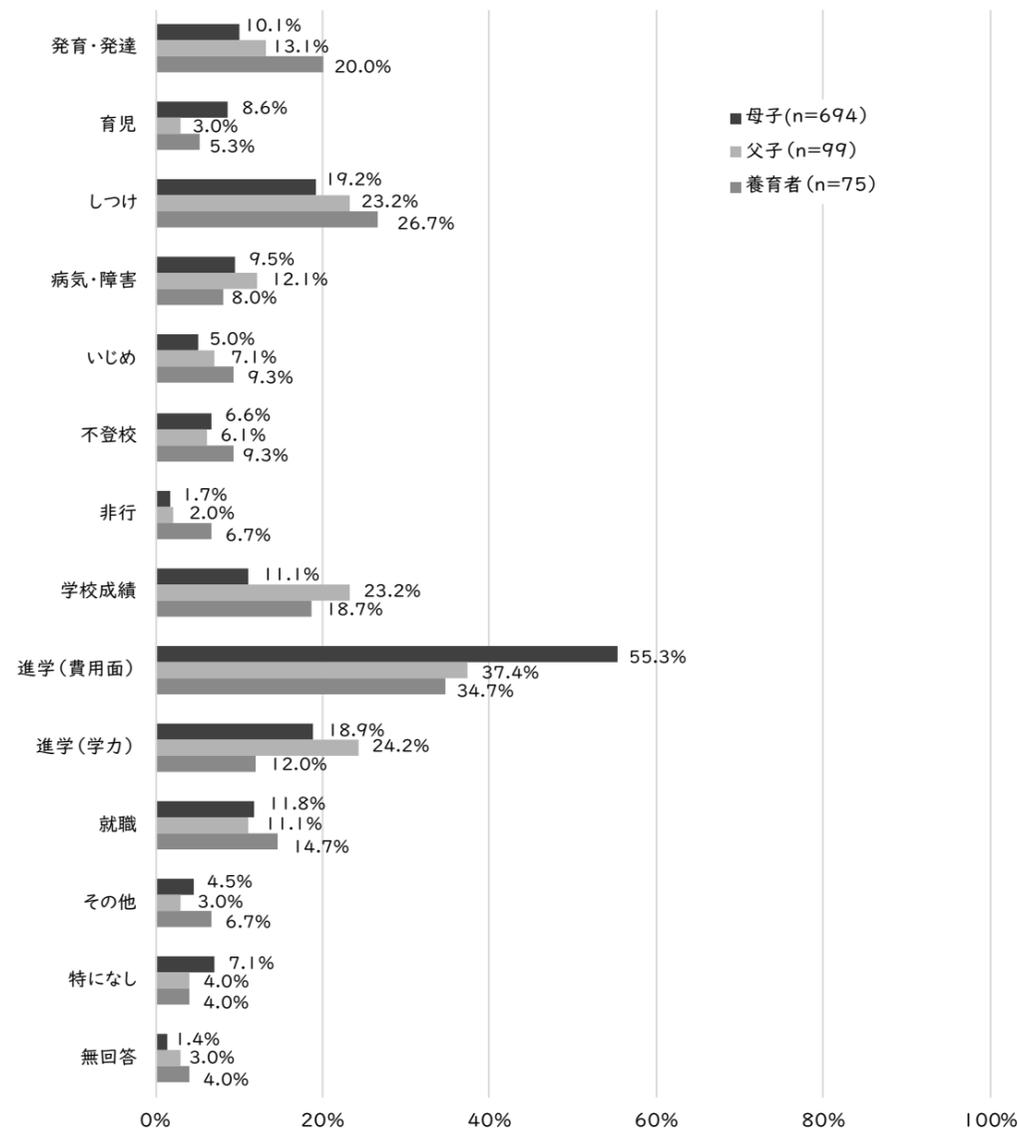




## 子育ての不安や悩み

いずれの世帯も、「進学（費用面）」に不安や悩みを抱えている割合が最も高く、特に、母子世帯では55.3%と高くなっています。父子世帯では、「進学（学力）」が24.2%と高く、これと関連して、「学校成績」に不安や悩みを感じるという回答が23.2%と高くなっていました。養育者世帯では、「しつけ」（26.7%）や「発育・発達」（20.0%）が母子世帯、父子世帯よりも高くなっています。

図4-2-1 子育てについて、どのような不安・悩みを感じますか（2つ選択）



ポイント

子育ての不安や悩みを尋ねたところ、母子世帯、父子世帯、養育者世帯ともに「進学（費用面）」という回答が最も高くなっていますが、そのなかでも母子世帯では55.3%と特に高い割合となっていました。「しつけ」（母子世帯19.2%、父子世帯23.2%、養育者世帯26.7%）も高い割合を示しています。

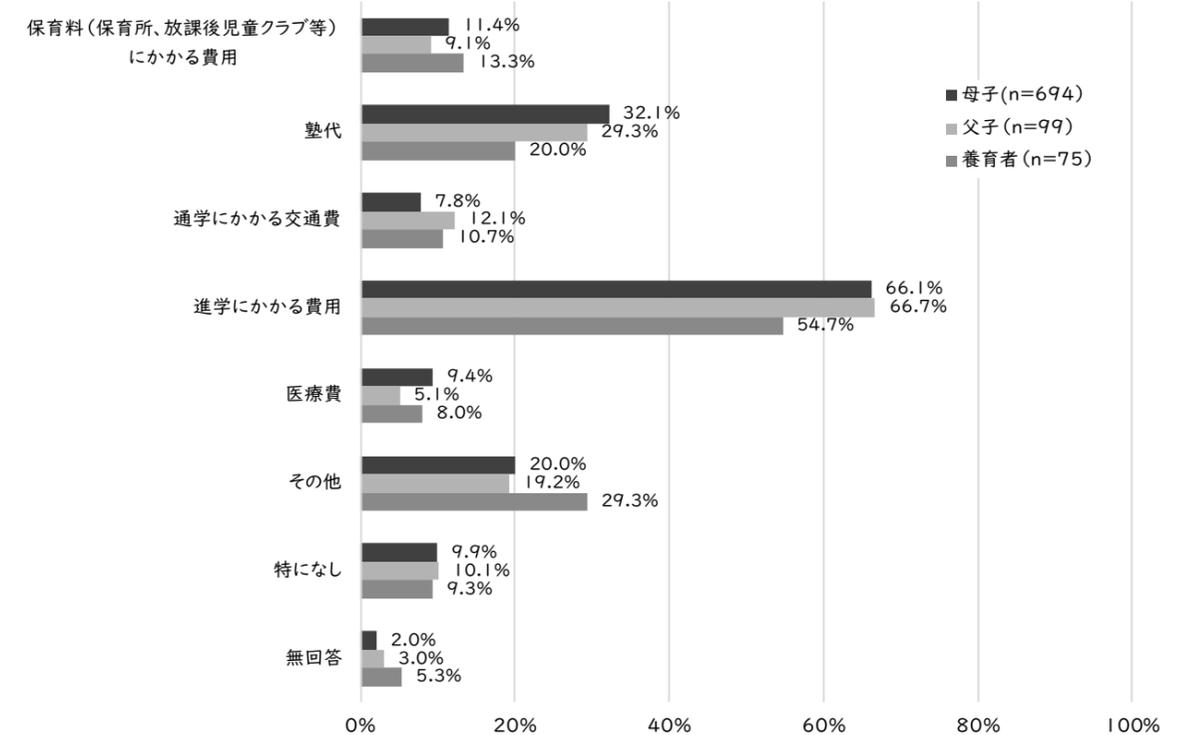
経済的に負担に感じることは、母子世帯、父子世帯、養育者世帯ともに「進学にかかる費用」を負担に感じる割合が5割以上と、高いことが明らかになりました。

## 経済的に負担に感じていること

いずれの世帯も、「進学にかかる費用」を負担に感じるという回答が高く、母子世帯で66.1%、父子世帯で66.7%、養育者世帯で54.7%でした。続いて、「塾代」の割合が高く、母子世帯で32.1%、父子世帯で29.3%、養育者世帯で20.0%となっています。

また、「その他」という回答も、母子世帯で20.0%、父子世帯で19.2%、養育者世帯では29.3%となっています。この詳細については、把握できていませんが、学校の教育費（学校で払う教材費等）のほか、娯楽費や携帯代金などの費用等が想定されます。

図4-3-1 子育てに関して経済的に負担に感じていることは何ですか（2つ選択）

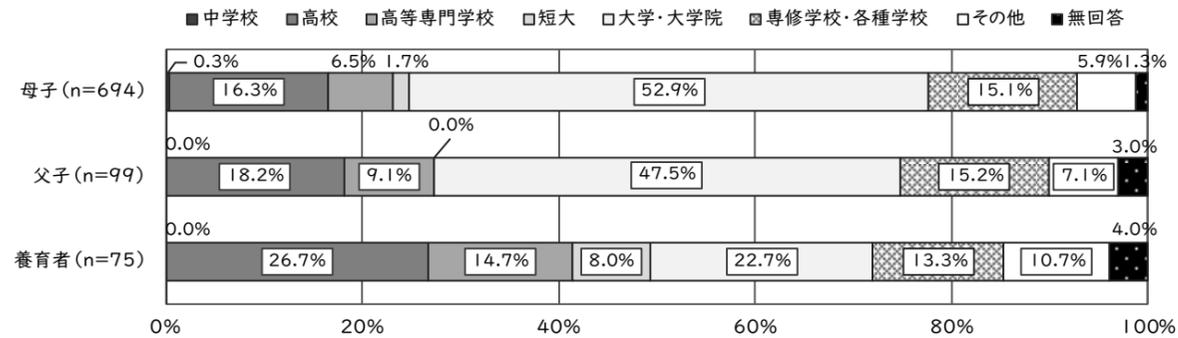




お子さんの進学先

お子さんの進学先の希望について尋ねたところ、母子世帯、父子世帯ともに「大学・大学院」という回答が最も高く、父子世帯(47.5%)よりも母子世帯(52.9%)で高くなっています。一方、養育者世帯では、「高校」が26.7%と最も高く、「大学・大学院」は22.7%にとどまっています。

図4-4-1 お子さんの進学はどこまでを考えていますか



全国比較

2021年全国調査と比較したところ、沖縄県の母子世帯は、全国と比較して「大学・大学院」や「専修学校・各種学校」を希望する割合が高く、父子世帯では、全国と比較して「大学・大学院」がやや低く、「高等専門学校」や「専修学校・各種学校」の割合が高くなっています。

図4-4-2 【母子】お子さんの進学はどこまでを考えていますか

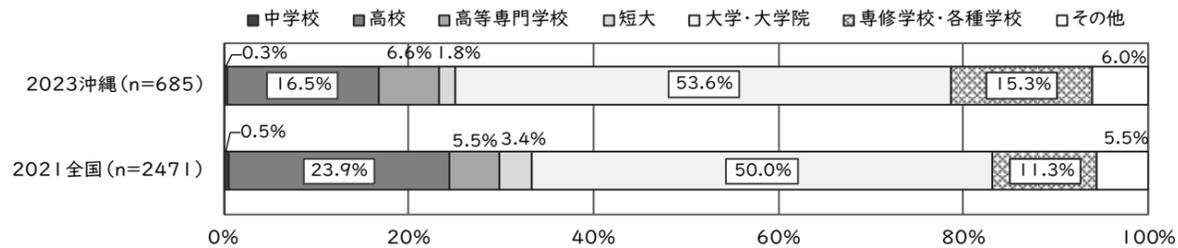
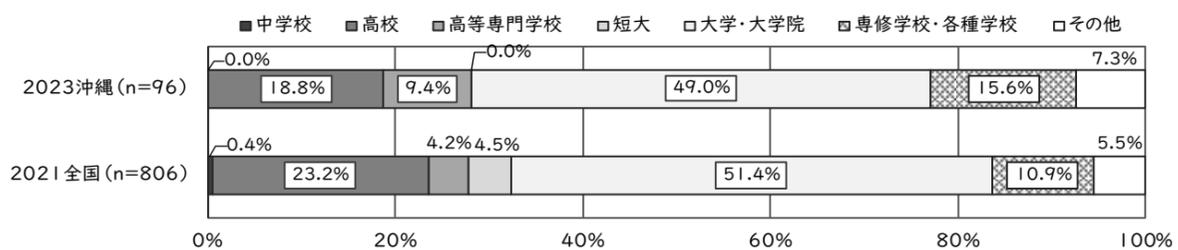


図4-4-3 【父子】お子さんの進学はどこまでを考えていますか



ポイント

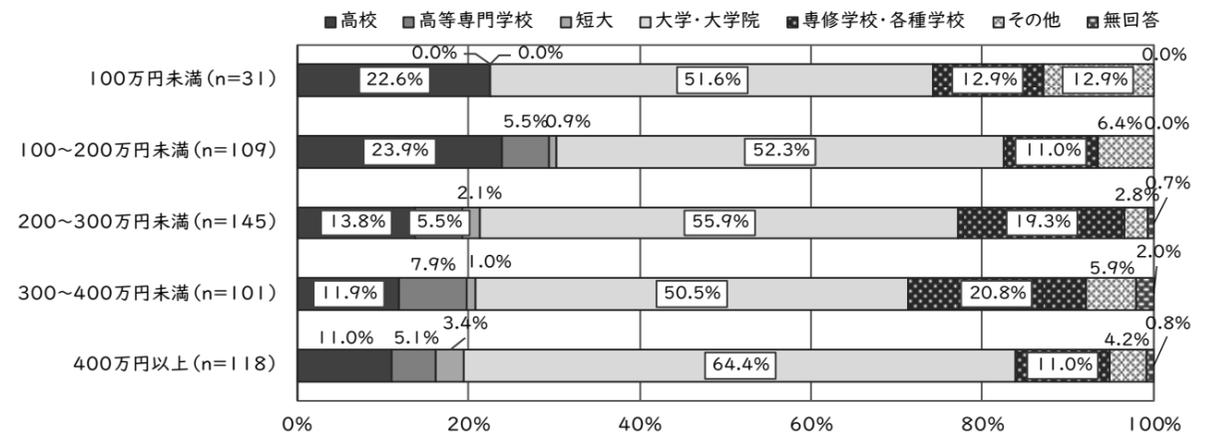
お子さんの進学先の希望について尋ねたところ、母子世帯、父子世帯では「大学・大学院」という回答が最も高くなっており、特に母子世帯で52.9%と高くなっています。一方、養育者世帯では、「高校」が26.7%と最も高く、次いで「大学・大学院」が22.7%となっていました。

母子世帯については、世帯年収別でも分析しました。年収400万円以上で「大学・大学院」を希望する割合が最も高くなるものの、年収100万円未満でもその割合は5割を超えています。大学進学は広く一般化する傾向があること、また、進学することにより、キャリアが高まり、就職の幅が広がることへの期待がこの数字の背景にあると考えられます。

世帯年収 × お子さんの進学先

お子さんの進学先の希望について、世帯年収別に分析したものです(母子世帯のみ)。年収400万円以上の世帯で「大学・大学院」を希望する割合が最も高く6割を超えています。一方、100万円未満でも51.6%が「大学・大学院」を希望していることがわかります。

図4-4-4 【母子】世帯年収 × 子の進学先



※有意差なし(「中学校」を選択した人はどの所得階層もいなかった)



# 第5章 養育費、面会交流の状況



ポイント

養育費の取り決め状況について2021年全国調査と比較したところ、母子世帯、父子世帯ともに、全国と比較して「取り決めをしている」割合は低く、取り決め方法についても（母子世帯のみ分析）、公正証書などで文書を交わしている割合も少ないことがわかりました。養育費の取り決めについては、2020年（令和2年）に施行された改正民事執行法によって、離婚時に公正証書（一定の条件を満たすことが必要）を作成することにより、養育費の不払い時に、相手方の預金や勤務先等の情報を取得することが可能となっており、養育費の確保につながりやすくなっています。沖縄県の「取り決めをしている」割合の低さは、こうしたことから改善が求められます。

また、養育費の取り決めをしていない理由では、沖縄県、全国ともに、相手に会いたくないという理由と、相手の経済状況等に関連する理由が大きいことがわかりました。ただ、沖縄県の場合、後者の経済状況に関連する理由が全国と比較して高いことも見え、沖縄県における所得の低さ（特に、男性の所得の低さ）との関連性も推察される結果でした。

## 養育費の取り決め状況

### 全国比較

母子世帯における養育費の取り決め状況について、2021年全国調査と比較したところ（図5-1-1）、「取り決めをしている」割合は、沖縄県では32.1%でしたが、全国では46.8%であり、沖縄県のほうが少ない状況でした。

また、養育費の「取り決めをしている」を選択した場合の、その取り決めの方法について、2021年全国調査と比較したところ（図5-1-2）、裁判所などを通す「文書あり（判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書）」は、沖縄県では全国に比べ低いことがわかりました。

図5-1-1 【母子】養育費の取り決めの状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください

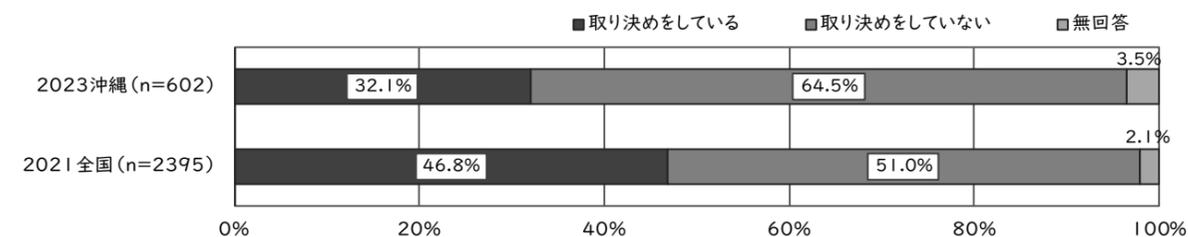
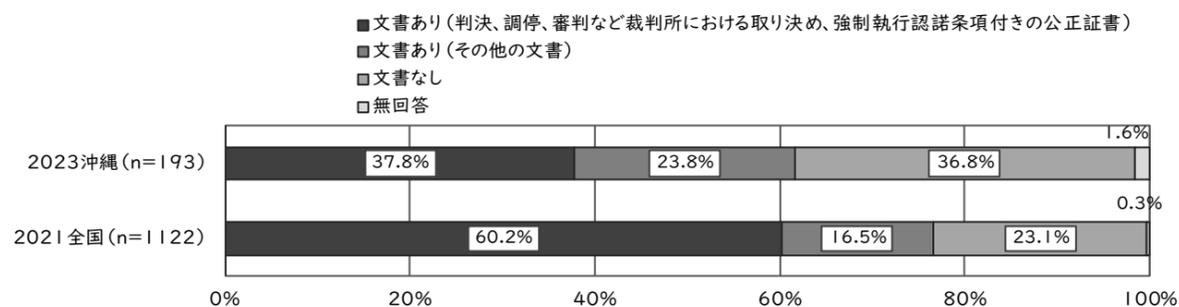


図5-1-2 【母子】（養育費の）取り決めの方法について、あてはまるもの1つに○をつけてください



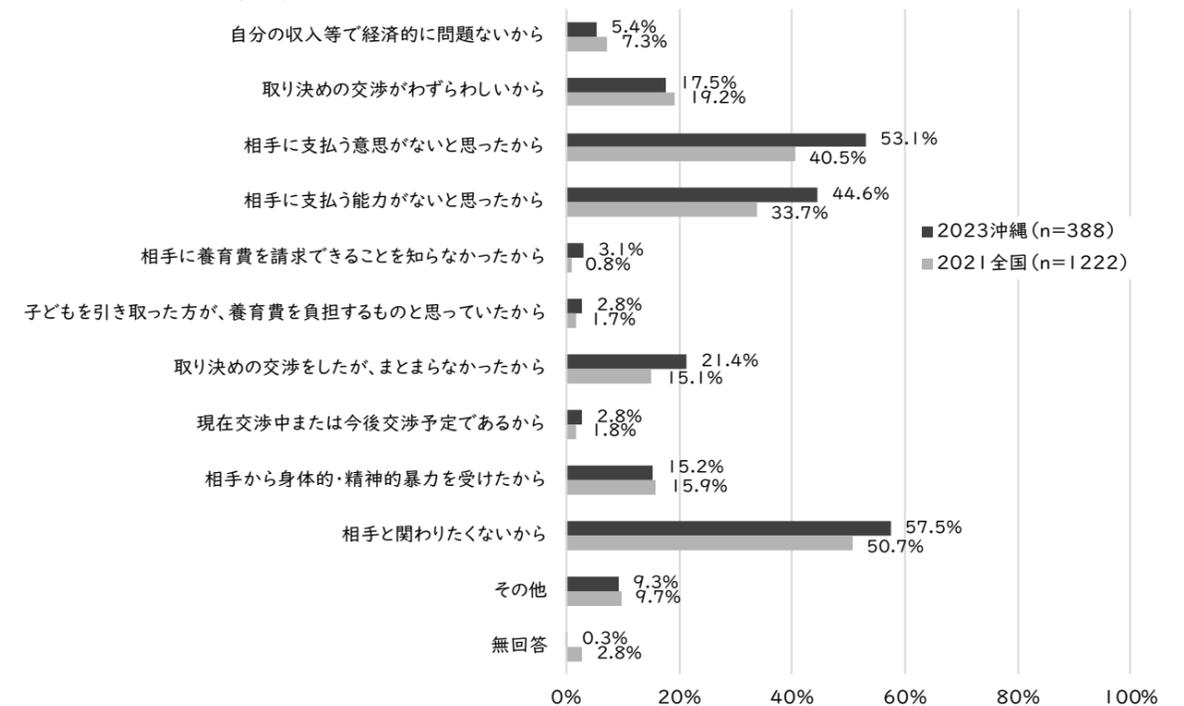
## 養育費の取り決めをしていない理由

### 全国比較

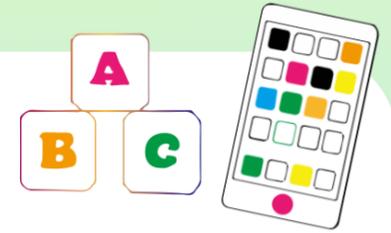
図5-2-1は、母子世帯で養育費の「取り決めをしていない」と回答した方に、その理由を尋ねた結果を示したものです。2021年全国調査と比較しています。

沖縄県、全国ともに「相手と関わりたくないから」が一番多く、次いで「相手に支払う意思がないと思ったから」「相手に支払う能力がないと思ったから」の順に多くなっていました。また、3つの理由ともに、沖縄県のほうが全国と比べ割合が高いことも見えました。

図5-2-1 【母子】あなたが養育費の取り決めをしていない理由のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください



# 第5章 養育費、面会交流の状況



ポイント

養育費を受給している場合の実際の金額について2021年全国調査と比較したところ、12,000円ほど沖縄県のほうが少なくなっていることがわかりました。

面会交流に関しては、養育費の取り決め状況と同様に、沖縄県では全国と比較して「取り決めをしている」割合は低く、また、母子世帯における取り決め方法については、公正証書などで文書を交わしている割合も全国に比べて少ないことがわかりました。一方で、面会交流の実施は、全国と比較して沖縄県では高くなっていました。その理由を本調査から分析することは困難ですが、全国と比べ本県が島しょ県という特徴を持つことから、母親・父親が現在住む地域間の距離の近さなども関連しているかもしれません。

## 養育費の金額

図5-3-6は、養育費を「現在も受けている」または「受けたことがあるが現在は受けていない」母親のうち、養育費の額が決まっている場合の平均月額を示したものになります。沖縄県は37,901円でしたが、全国は50,204円であり、12,000円ほど沖縄県のほうが低くなっていました。

図5-3-8は、養育費の平均月額の分布を示すものです。前回の2018年沖縄県調査と比較をしています(ただし、養育費の受給に関する質問文及び選択肢が若干異なるため、比較や分析には留意が必要です)。大きな変化はないと言えますが、「1~2万円未満」と「2~3万円未満」の割合が若干高くなり、「5~7万円未満」と「7~10万円未満」の割合が若干低くなっていました。

図5-3-6【母子】養育費の平均月額

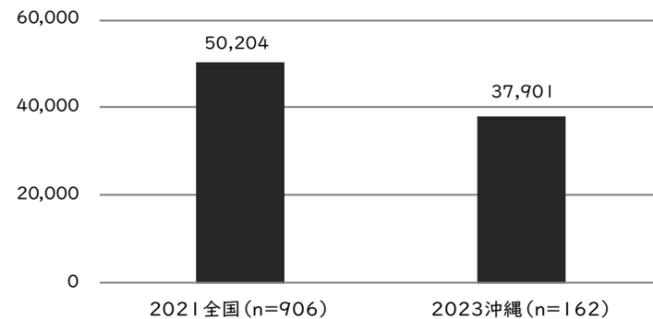
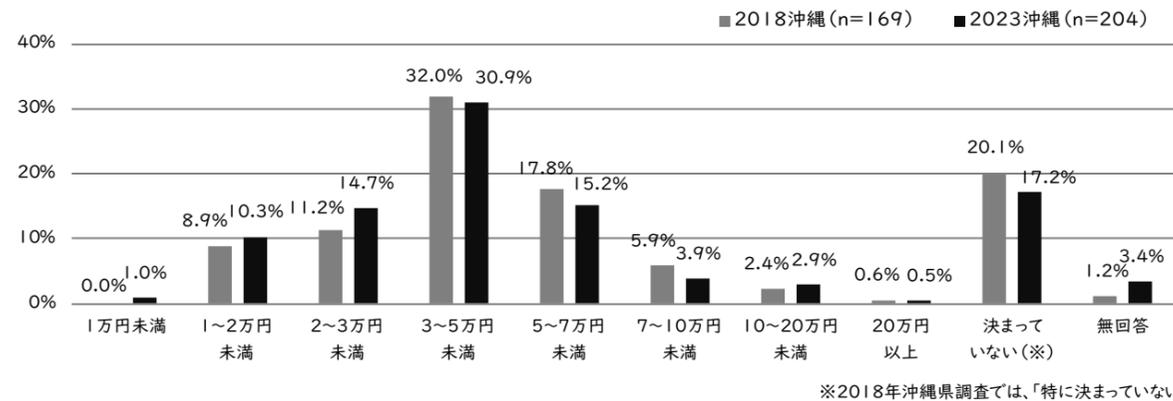


図5-3-8【母子】養育費の月額



## 面会交流の取り決めと実施状況

### 全国比較

母子世帯における面会交流の取り決め状況やその方法、実施状況について、2021年全国調査の状況と比較したものです。

「取り決めをしている」割合(図5-4-1)は、沖縄県では20.8%でしたが、全国では30.1%で、沖縄県のほうが少ない状況でした。

面会交流の「取り決めをしている」を選択した場合の、その取り決めの方法については(図5-4-2)、裁判所などを通す「文書あり(調停、審判など裁判所における取り決め)」は、沖縄県では全国に比べ少ないことがわかりました。

また、「現在、面会交流を行っている」割合は(図5-6-1)、沖縄県では32.7%でしたが、全国では29.8%であり、沖縄県のほうが高い状況でした。また、「面会交流を行ったことがない」割合は、沖縄県では41.7%、全国では45.5%と、沖縄県のほうが低くなっていました。

図5-4-1【母子】面会交流の取り決めの状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください

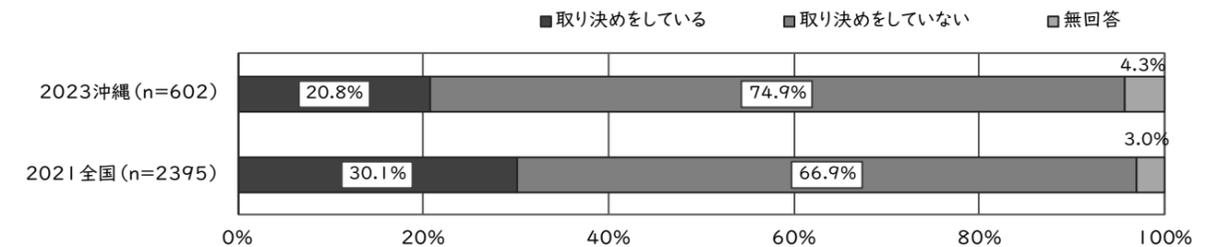


図5-4-2【母子】(面会交流の)取り決めの方法について、あてはまるもの1つに○をつけてください

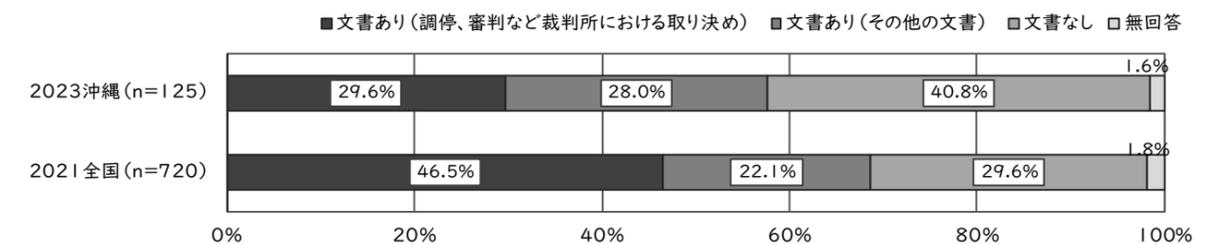
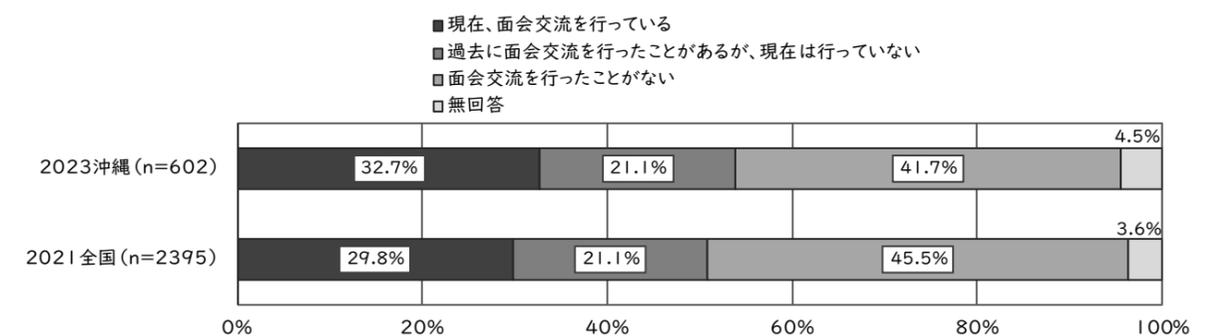


図5-6-1【母子】面会交流の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください

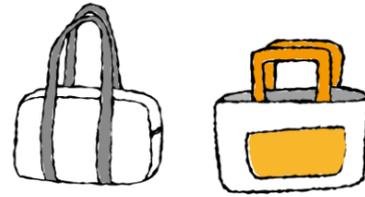
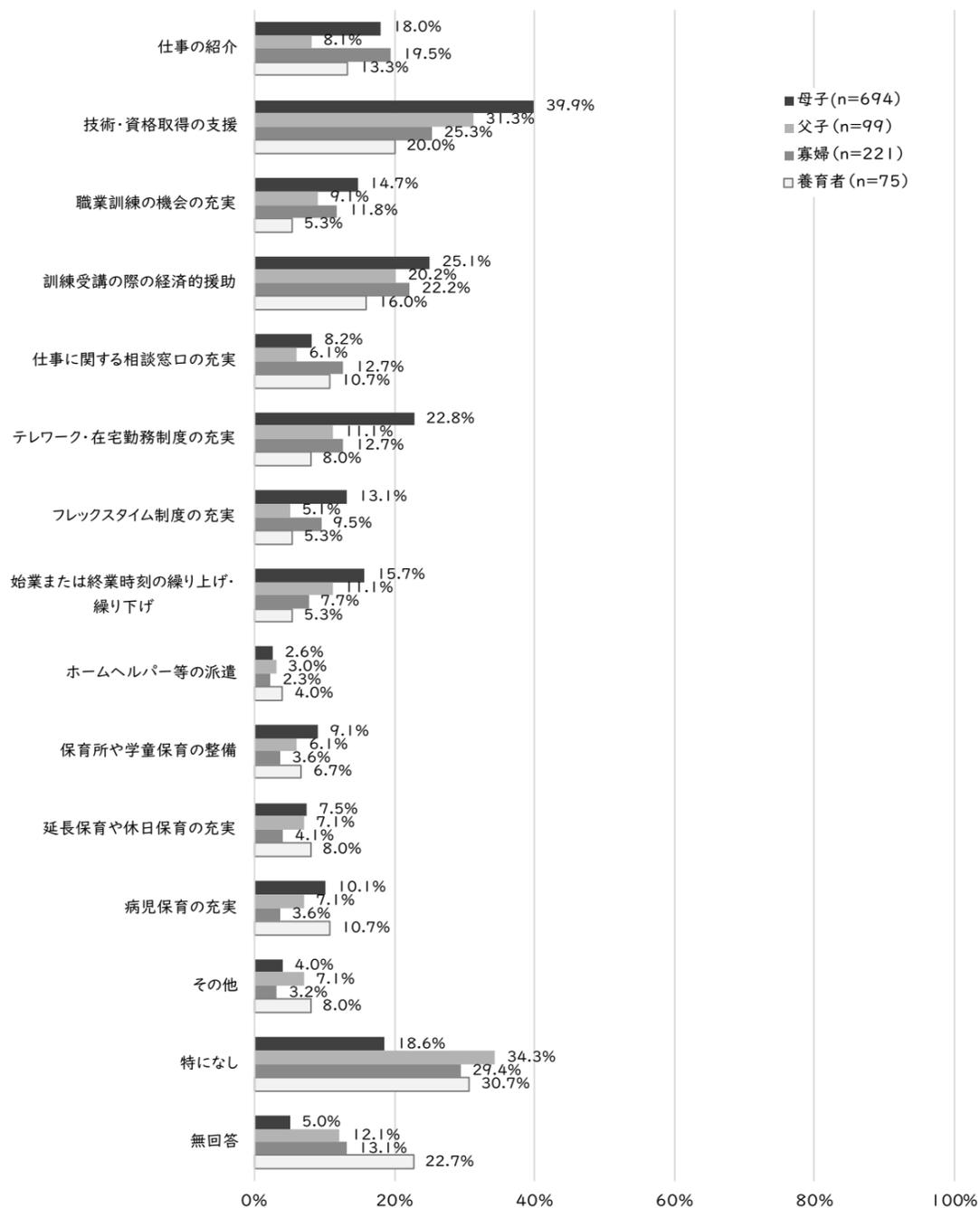


# 第6章 制度の利用や行政機関への要望

## 仕事に関して望む支援

いずれの世帯でも1番目に多かったのは「技術・資格取得の支援」で、2番目は「訓練受講の際の経済的援助」となっています。3番目は、母子世帯、父子世帯では「テレワーク・在宅勤務制度の充実」となり(父子世帯では「始業または終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」も同率となっています)、寡婦世帯と養育者世帯ではともに、「仕事の紹介」となっています。

図6-5-1 仕事に関して、とくにどのような支援を望んでいますか(3つ選択)



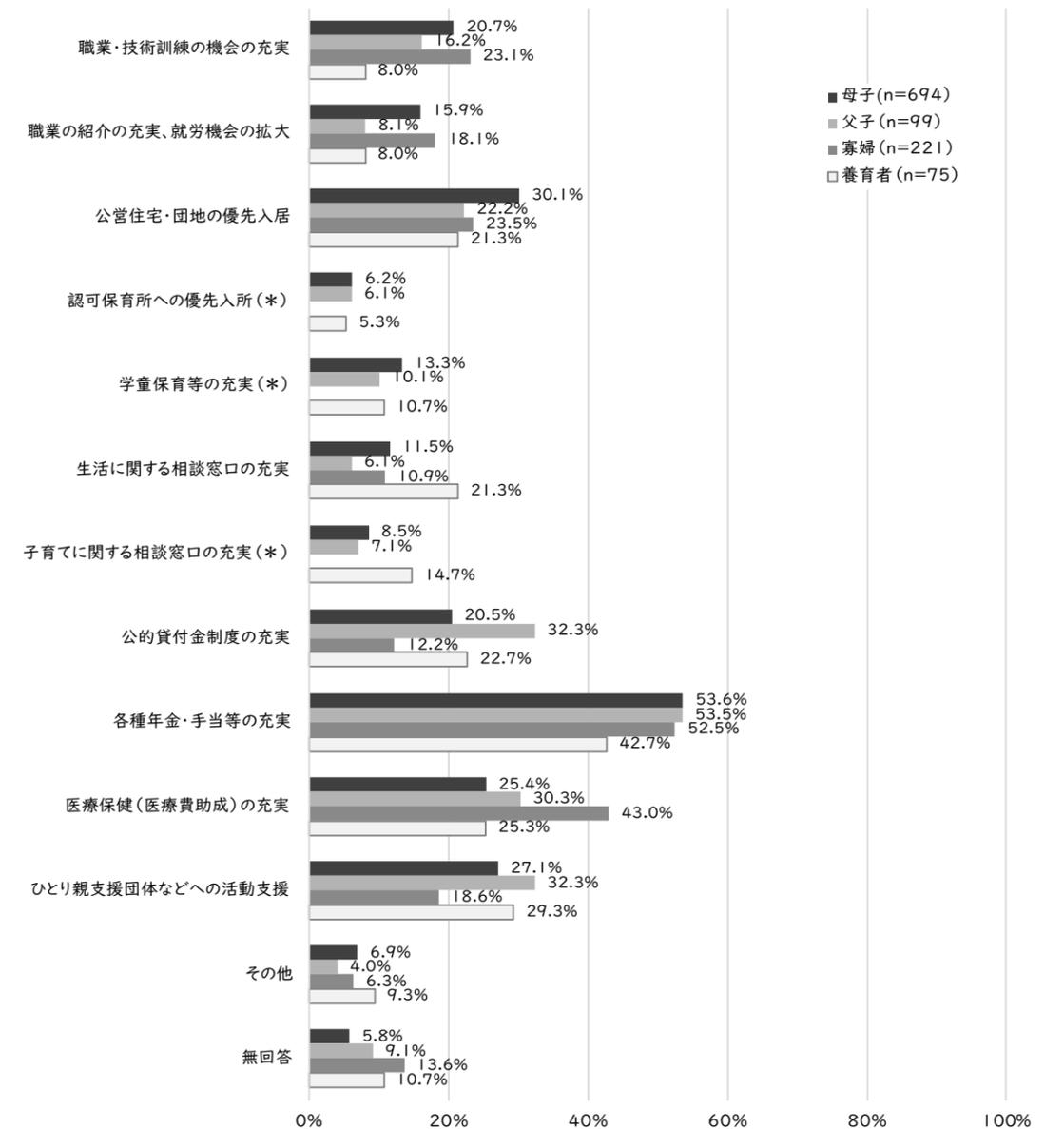
## ポイント

仕事に関して望む支援について尋ねたところ、いずれの世帯でも「技術・資格取得の支援」が最も多く、次に「訓練受講の際の経済的援助」が高くなっていました。  
 国や県及び市町村に対する要望については、いずれの世帯も「各種年金・手当等の充実」が最も高く、特に母子世帯、父子世帯、寡婦世帯では、半数以上が求めています。また、「公営住宅・団地の優先入居」や「医療保健(医療費助成)の充実」も高くなっています。

## 国、県、市町村へとくに要望したいこと

いずれの世帯でも「各種年金・手当等の充実」が最も高く、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯では半数を超えています。今回の調査で新たに選択肢を設けた「ひとり親支援団体などへの活動支援」については、母子世帯、父子世帯ともに3割前後の方が要望しています。

図6-6-1 国や県および市町村等に対して、とくに要望したいことは何ですか(3つ選択)



\*寡婦世帯は、(\*)の選択肢はない



就労について

- 時給は上がらないが物価は上がり、勤務時間を伸ばして収入を増やせば子どもとの時間は減り、手当が減り、税金と疲れとストレスだけが増えた。(母子)
- 母親が1人でも子どもを育てられるだけの収入を得られる仕事が少なすぎる。月15万の給与から引かれ手取12万でどうやって生活していけるのか…支援も大切だが、支援を受けなくても良いような安定した収入をどうやったら得られるのか。資格をとっただけではダメ。経験がないとそれなりの給与はもらえない。30歳後半で未経験者を採用する企業はどれくらいあるのか。行政にはもっと現実を見てほしい。(母子)
- ひとり親になって、40年近くになりますが、当時に比べ支援の内容が充実していると思います。それでもまだまだ足りていない。支援の必要性を感じている所です。私自身、現在は民生委員、児童委員として地域の困りごとに対応しており、また、ひとり親家庭への食支援と子ども食堂を運営しています。ひとり親世帯のいちばんの悩みは、やはり収入です。正規職につけず、パート、アルバイトでの低賃金(収入と児童手当で何とか生活できている)、子どもの進学については、今の生活状況では厳しいとの声があります。(寡婦)

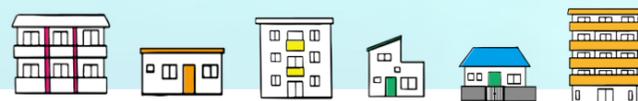
暮らしについて

- 物価高騰で生活費や食費は上がるばかりの中で、賃金は変わらない…。かといって、子どもが4人もいるため、融通が効く職場も見つけにくい。1人で子育てに疲れてイライラし怒ってしまう時があるため、慣れている今の職場から離れるという気持ちの余裕もありません。コロナだけの給付ではなく、物価高騰に対しても、もう少し援助があればとても助かります。(母子)
- コロナ後の物価がかなり上がって、働いても生活はきつく、食品も高くなって毎日安い食品を探し生活している。コロナ前より生活が大変きつい。収入があっても物価が上がりすぎ、生活がとてもきつい。(母子)
- 働けなくなった時の不安。年金だけでは生活ができないのでいつまで働かなくてはいけないのかと思うと長生きはしたくないと思います。(寡婦)
- ◆生保ですが、すべての物価が上がり、高校生の孫を育てていくのは大変です。高校を卒業すれば私の元をはなれて一人暮らしをしなくてはなりません。いろいろな意味でとても心配です。(養育者)



住まいについて

- 団地などが決まらず実家で生活しています。生活スタイルがあわず、いつ追い出されてもおかしくない状況で精神的に病んでいます。ひとり親の住宅支援を充実してほしいです。(母子)
- 公営住宅に応募しても中々当選できずにいます。生活費が一番負担になるのは、家賃代なので、少しでも安く、かつ安心できる住宅に住めたらと思っています。(母子)
- 団地の申込み条件等で、役場に滞納がない者!というのをやめてほしい。払えるなら払っているのに。物価高騰が続いて食材も高く、買い物に行っても買えない。賃貸に住んでいる世帯に毎月補助があってもいいのでは。家賃6万とか普通だし、給料の半分は家賃に消えるので、全ての支払い等ができないのはどう考えても当たり前だと思う。(母子)



子育てについて

- 子どもの大学や専門学校の進学への大きな壁は、学費等です。学力もあり進学を希望する子どもに生活苦のために諦めてとは言えない。本人に学ぶ意志も学力もあるのに。奨学金制度も貸付ではなく無償化にしてほしいです。これまでの子育ての中で1番ツライのが、学びたい事ややりたい事を経験させてあげられないことです。(母子)
- 子どもの体調不良等で、仕事を休むとダイレクトに生活費が減る。制度として、有給の介護、休暇を会社に義務として設立を促してほしい。(父子)
- 現在、療育手帳を持っている子どもがいます。色々な面で知識がなく相談員の方に教えていただいているのですが、情報があればこちらからも相談したり活動がしやすくなります。そのための情報広報等があればと思います。(父子)
- ◆障害がある子を養育しているが日々の生活、学習面、しつけ、学校での様子など、本人の将来を考えて私ものがんばっているが、学校のトラブルでの呼出しなどもあり、私も心が折れてしまう。その時に何かしらの支援策があるといいと思う。(養育者)

養育費、面会交流について

- 現在、養育費を払ってもらっているが、あと10年以上払い続けてくれるのか不安がある。国や市が本人から強制的に徴収し、それを振込みする形にしていただけたら不安が和らぐ。(母子)
- 養育費について相談できる窓口があれば助かるなど思っています。支払われていたのに途絶えてしまい、自分では請求する方法や手段がわかりません。ネットでみると弁護士や裁判など費用や時間がかかるものばかりで、仕事や育児をしながらできるものではないと感じました。(母子)
- 公正証書を作成し、養育費の取り決めをしました。4年くらいは支払われていましたが、5年目からは未払いに。そのため、強制執行に向けてできることはしましたが、職場も不明、郵便物も受け取ってくれず、結局、未払分は回収できず、今もずっと未払いです。様々なところに相談にも行きました。目の前にいる子どもに対して食事をあげられない、生活のサポートをしない事は、ネグレクトにあたります。それらは全てお金がかかることです。養育費を払わないことがネグレクトにならない、罪にならないのはものすごく不思議です。一種の虐待だと思っています。日本全体で考えるべきだと思います。(母子)



制度の利用や行政機関への要望について

- ひとり親で子どもを育てるために、一番困っていたことは不登校になったことで、仕事に就けない時期があったこと。収入が減って、高い税金を払うことができず、役場に相談に行っても、情報や解決に至るための回答を得られなかった。学校との相談に行くために、仕事を休み何度もカウンセリング等を受けても、毎回困っていることを話すだけで、疲れたことを思い出します。不登校になってしまった子どもの受け皿がなく、日中留守にしている間一人ぼっちだったこと、ひとり親なので、稼ぐことや面倒を見るために孤独だったように思います。これから全ての親御さんたちがゆったり子育てできることが願いです。(母子)
- ◆生活福祉資金貸付金や公的貸付金制度があるおかげで、2年前から生活面でとても助けてもらっています。本当に感謝しています。そういう制度や、フードバンク支援など助かりました。ありがたい気持ちでいっぱいです。(養育者)

